

# 志賀町下水道事業経営戦略

公共下水道事業  
特定環境保全公共下水道事業  
農業集落排水事業  
特定地域生活排水処理事業  
地域し尿処理施設整備事業

令和3年度～令和12年度



— 目次 —

第 1 章 経営戦略の策定について.....	1
1-1 経営戦略の趣旨 .....	1
1-2 経営戦略の位置づけ .....	1
1-3 計画期間.....	1
第 2 章 下水道事業の現状・将来.....	2
2-1 下水道整備の状況 .....	2
2-2 処理区域内の人口推計 .....	5
2-3 下水道事業の普及・水洗化状況 .....	11
2-4 有収水量の推移 .....	18
2-5 老朽化の状況.....	22
2-6 雨水排水対策の状況 .....	24
2-7 経営の状況.....	24
第 3 章 経営戦略の基本方針 .....	34
3-1 経営の基本方針 .....	34
3-2 経営基盤の強化.....	35
第 4 章 投資計画 .....	36
4-1 事業概要.....	36
4-2 投資の合理化.....	36
4-3 投資計画.....	37
4-4 未反映の検討事項.....	40
第 5 章 財政計画 .....	41
5-1 基本方針.....	41
5-2 財政計画.....	41
5-3 経営指標項目 .....	48
5-4 財政計画の経営指標 .....	49
5-5 各指標の組合せによる分析.....	56
第 6 章 経営戦略の進捗管理 .....	57



## 第 1 章 経営戦略の策定について

### 1-1 経営戦略の趣旨

下水道は、環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことができない、公共性公益性の高い重要な都市基盤施設です。

本町では、汚水処理の未普及地区解消に向けて公共下水道施設の計画的な整備を進めるとともに、下水道施設の老朽化による改築・更新が必要となり、更新投資の増大が見込まれますが、人口減少に伴う料金収入の低迷が想定され、下水道事業運営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、将来に渡り持続的に下水道事業を運営していくためには、自らの経営についての的確な現状把握を行った上で、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要となり、中長期的な視点で現状や課題を整理した上で、経営基盤の強化を図るための基本計画となる「下水道事業経営戦略」を策定します。

### 1-2 経営戦略の位置づけ

志賀町下水道事業が、将来に渡り事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

志賀町下水道事業経営戦略は、「第 2 次志賀町総合計画」に即した内容で策定するとともに、国が策定を要請する「経営戦略」として位置づけます。

### 1-3 計画期間

計画期間については、「令和 3 年度から令和 12 年度」までの 10 年間とします。

投資試算及び財源試算は、中長期（40 年間）の試算を行います。

## 第2章 下水道事業の現状・将来

## 2-1 下水道整備の状況

本町では、下水道事業として、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業、地域し尿処理施設整備事業の5事業を実施しています。下水道事業の概要を以下に示します。

表 2-1 公共下水道事業の概要

処理区名		中央処理区	富来处理区
供用開始年月日		H13.3.28	H21.3.31
全体計画面積(ha)		381.3	167.0
事業計画面積(ha)		381.3	163.7
現在整備面積(ha) (R1 未)		376.9	163.7
処理場	名称	中央水処理センター	富来浄化センター
	処理方式	OD法	OD法
	現有処理能力	2,450m <sup>3</sup> /日	1,500m <sup>3</sup> /日

表 2-2 特定環境保全公共下水道事業の概要

処理区名		西海処理区	福浦処理区
供用開始年月日		H12.3.27	H16.12.7
全体計画面積(ha)		43.0	15.0
事業計画面積(ha)		43.0	15.0
現在整備面積(ha) (R1 未)		43.0	15.0
処理場	名称	西海浄化センター	福浦浄化センター
	処理方式	OD法	OD法
	現有処理能力	670m <sup>3</sup> /日	300m <sup>3</sup> /日

表 2-3 農業集落排水事業の概要

番号	処理区名	供用開始年月	処理方式	処理区域面積
1	倉垣処理区	H5.4	JARUS-Ⅲ型	546ha
2	代田処理区	H6.4	JARUS-Ⅲ型	
3	上野処理区	H7.5	JARUS-Ⅲ型	
4	矢駄処理区	H8.4	JARUS-Ⅲ型	
5	直海処理区	H8.7	JARUS-Ⅲ型	
6	福井処理区	H10.4	JARUS-Ⅲ型	
7	仏木処理区	H11.4	JARUS-I型	
8	徳田処理区	H13.3	JARUS-Ⅲ型	
9	北吉田処理区	H15.3	JARUS-Ⅲ型	
10	小浦処理区	H18.3	JARUS-S型	
11	大笹処理区	H19.3	JARUS-S型	
12	二所宮処理区	H21.3	FRP	
13	館開処理区	H22.3	FRP	
14	町居処理区	H12.12	JARUS-S型	
15	熊野南部処理区	H12.12	JARUS-XIV型	
16	草木処理区	H13.10	JARUS-S型	

表 2-4 特定地域生活排水処理事業

番号	設置年度	地区名	合併処理浄化槽
1	H14	貝田、給分、今田	5人槽、7人槽、10人槽
2	H15	笹波、鹿頭、赤崎、八幡	5人槽、7人槽、10人槽、12人槽
3	H16	稲敷、笹波、鹿頭、赤崎 東小室、八幡	5人槽、7人槽、10人槽、21人槽 25人槽
4	H17	稲敷、里本江、笹波、鹿頭 赤崎、東小室、八幡	5人槽、7人槽、10人槽、12人槽 14人槽、18人槽、21人槽、25人槽
5	H18	給分、酒見、相神、中浜 里本江	5人槽、7人槽、10人槽、14人槽 18人槽
6	H19	酒見、鹿頭、八幡、東小室 東貝田、八幡座主	5人槽、7人槽、10人槽、14人槽

表 2-5 地域し尿処理施設整備事業の概要(1/2)

地区名		赤住処理区	百浦処理区
供用開始年月		H3.3	H8.3
全体計画面積(ha)		13.0	11.0
現在整備面積(ha)(R1未)		13.0	11.0
処理場	名称	赤住浄化センター	百浦浄化センター
	処理方式	接触ばっ気法	接触ばっ気法
	現有処理能力	455m <sup>3</sup> /日	146m <sup>3</sup> /日

表 2-6 地域し尿処理施設整備事業の概要(2/2)

番号	設置年度	処理区名	合併処理浄化槽
1	H11	倉垣	西山処理区



## 2-2 処理区域内の人口推計

### 2-2-1 志賀町の行政人口推計

以下の表は、平成27年度の行政人口（国政調査）を基にした人口推計を示しています。

本町の総人口は出生数の減少、転出の増加により減少傾向が続いています。

「志賀町人口ビジョン（改訂版）令和2年3月」では、令和22年の推計人口は、12,014人、令和42年の推計人口は、7,021人としており、志賀町人口ビジョンの推計人口を基に年度ごとの人口推計を行いました。

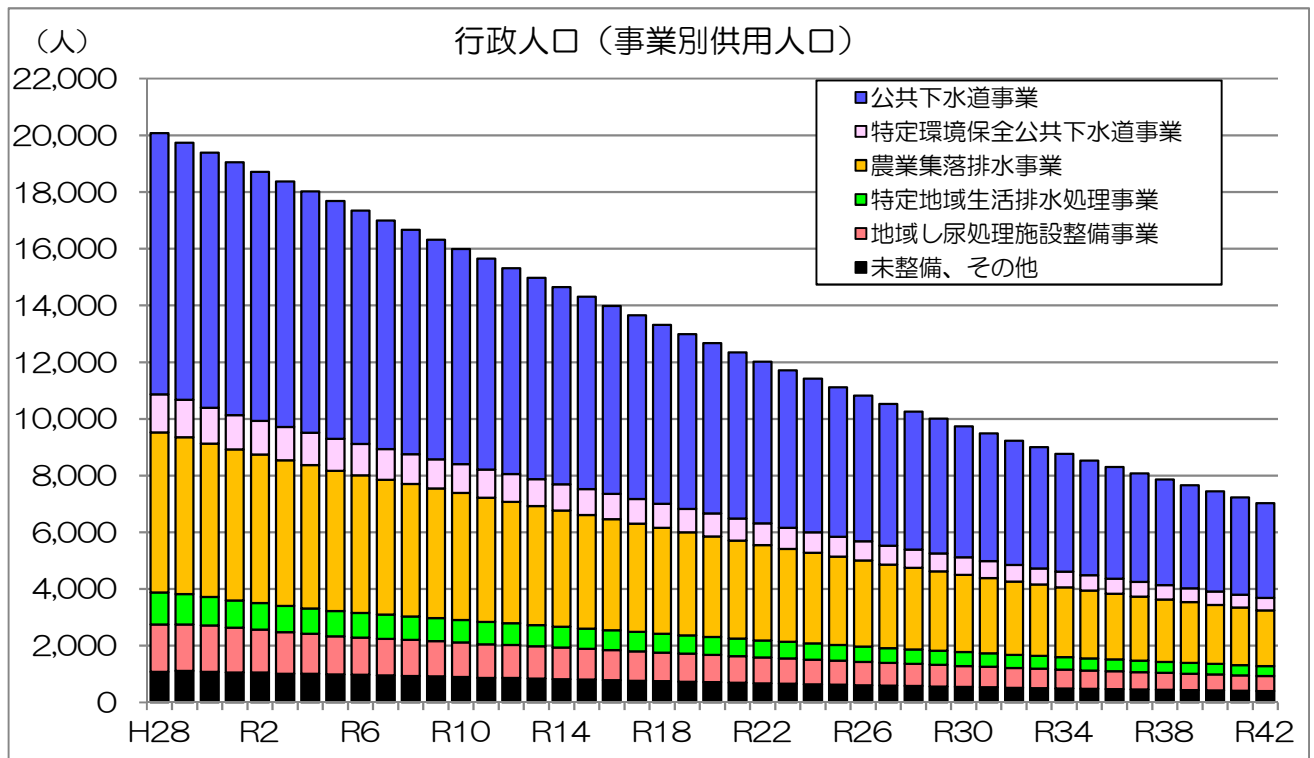


図 2.1 志賀町の人口推計

表 2-7 志賀町の人口推計表

年度	志賀町 行政人口 予測	事業別供用人口予測					
		公共 下水道事業	特定環境 保全公共 下水道事業	農業集落 排水事業	特定地域 生活排水 処理事業	地域し尿 処理施設 整備事業	未整備 その他
H28	20,081	9,219	1,343	5,642	1,127	1,674	1,076
H29	19,739	9,065	1,316	5,536	1,071	1,643	1,108
H30	19,396	9,005	1,262	5,413	1,001	1,635	1,080
R1	19,054	8,918	1,211	5,333	957	1,581	1,054
R2	18,713	8,775	1,198	5,240	936	1,516	1,048
R3	18,372	8,671	1,157	5,144	919	1,470	1,011
R4	18,029	8,528	1,136	5,048	901	1,406	1,010
R5	17,685	8,401	1,114	4,952	884	1,344	990
R6	17,342	8,255	1,075	4,856	867	1,318	971
R7	17,001	8,093	1,054	4,760	850	1,292	952
R8	16,664	7,933	1,033	4,666	833	1,266	933
R9	16,323	7,770	1,012	4,570	816	1,241	914
R10	15,990	7,611	991	4,477	800	1,215	896
R11	15,649	7,465	955	4,381	782	1,189	877
R12	15,312	7,304	934	4,287	766	1,164	857
R13	14,978	7,145	914	4,194	749	1,138	838
R14	14,646	6,987	893	4,101	732	1,113	820
R15	14,314	6,828	873	4,008	716	1,088	801
R16	13,982	6,669	853	3,915	699	1,063	783
R17	13,648	6,525	819	3,821	682	1,037	764
R18	13,319	6,367	799	3,729	666	1,012	746
R19	12,991	6,209	779	3,638	650	987	728
R20	12,674	6,058	760	3,549	634	963	710
R21	12,346	5,902	741	3,457	617	938	691
R22	12,017	5,746	721	3,364	601	913	672
R23	11,715	5,600	703	3,280	586	890	656
R24	11,422	5,461	685	3,198	571	868	639
R25	11,119	5,315	667	3,114	556	845	622
R26	10,823	5,174	649	3,030	541	823	606
R27	10,523	5,030	631	2,947	526	800	589

年度	志賀町 行政人口 予測	事業別供用人口予測					
		公共 下水道事業	特定環境 保全公共 下水道事業	農業集落 排水事業	特定地域 生活排水 処理事業	地域し尿 処理施設 整備事業	未整備 その他
R28	10,261	4,904	616	2,873	513	780	575
R29	10,008	4,785	600	2,802	500	761	560
R30	9,739	4,656	584	2,727	487	740	545
R31	9,486	4,535	569	2,656	474	721	531
R32	9,224	4,410	553	2,583	461	701	516
R33	8,997	4,300	540	2,519	450	684	504
R34	8,770	4,191	526	2,456	439	667	491
R35	8,530	4,077	512	2,389	427	648	477
R36	8,303	3,969	498	2,325	415	631	465
R37	8,076	3,859	485	2,262	404	614	452
R38	7,864	3,759	472	2,202	393	598	440
R39	7,657	3,660	459	2,144	383	582	429
R40	7,440	3,556	446	2,084	372	565	417
R41	7,233	3,457	434	2,025	362	550	405
R42	7,021	3,356	421	1,965	351	534	394

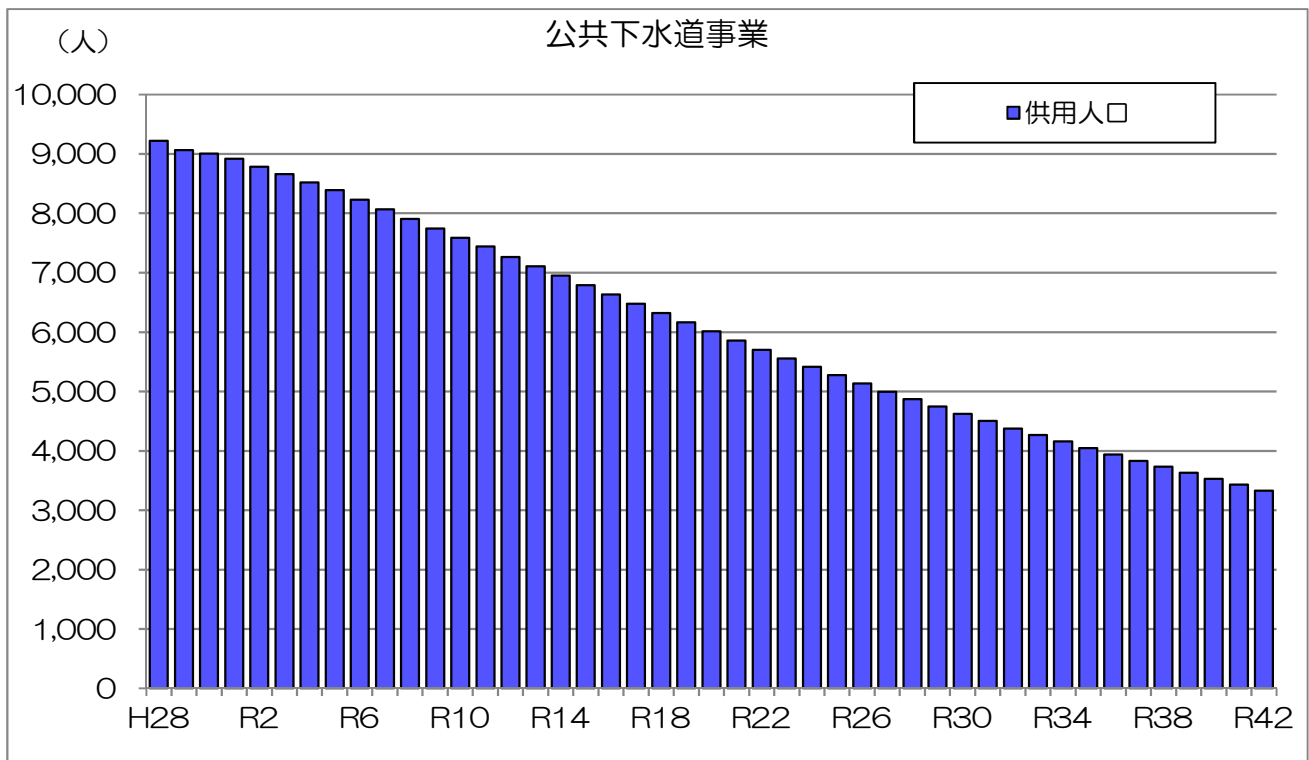


図 2.2 公共下水道事業処理区域内の供用人口推計

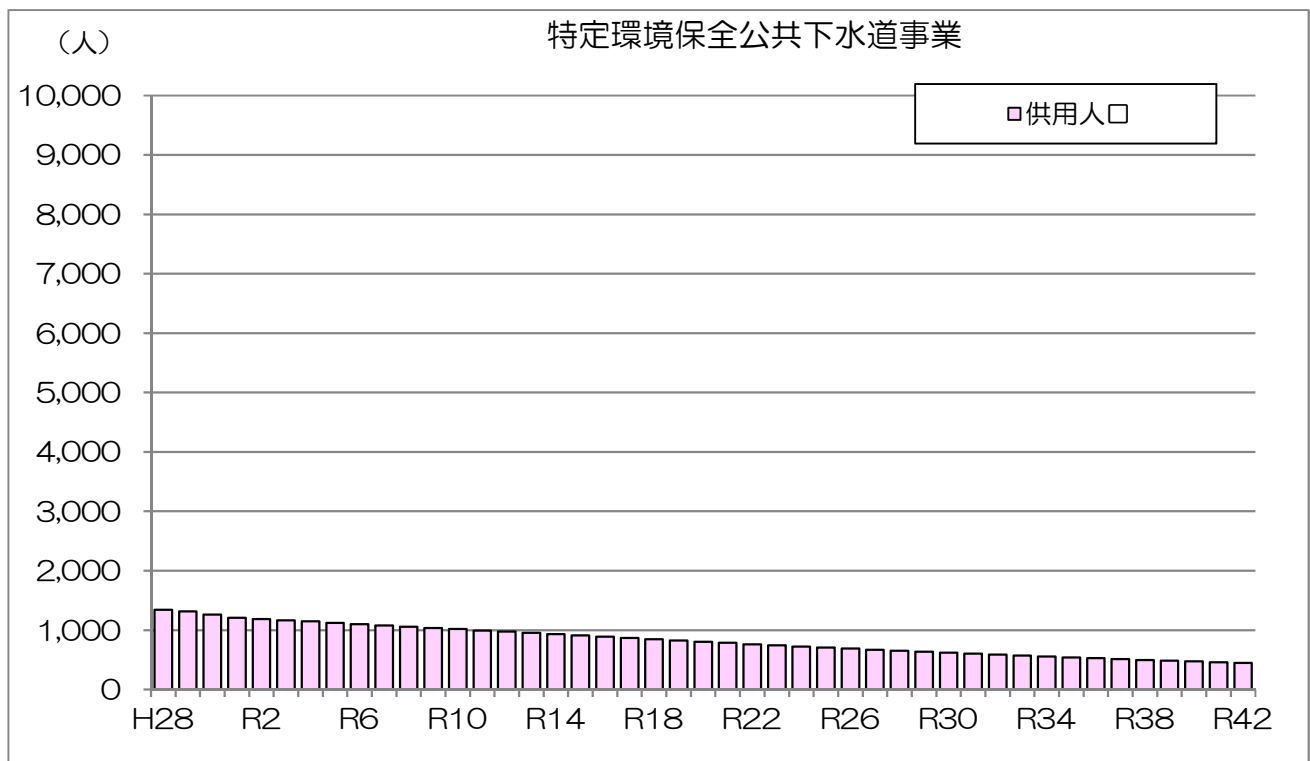


図 2.3 特定環境保全公共下水道事業処理区域内の供用人口推計

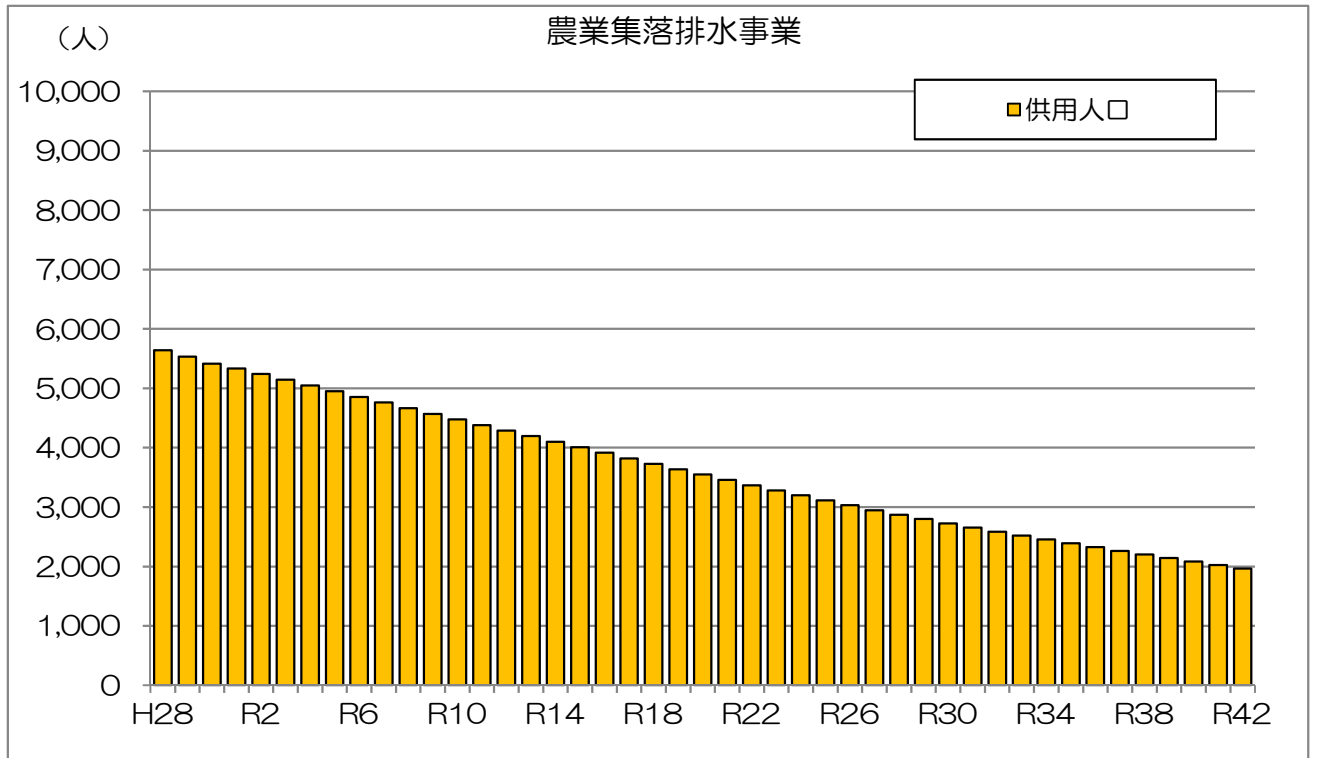


図 2.4 農業集落排水事業処理区域内の供用人口推計

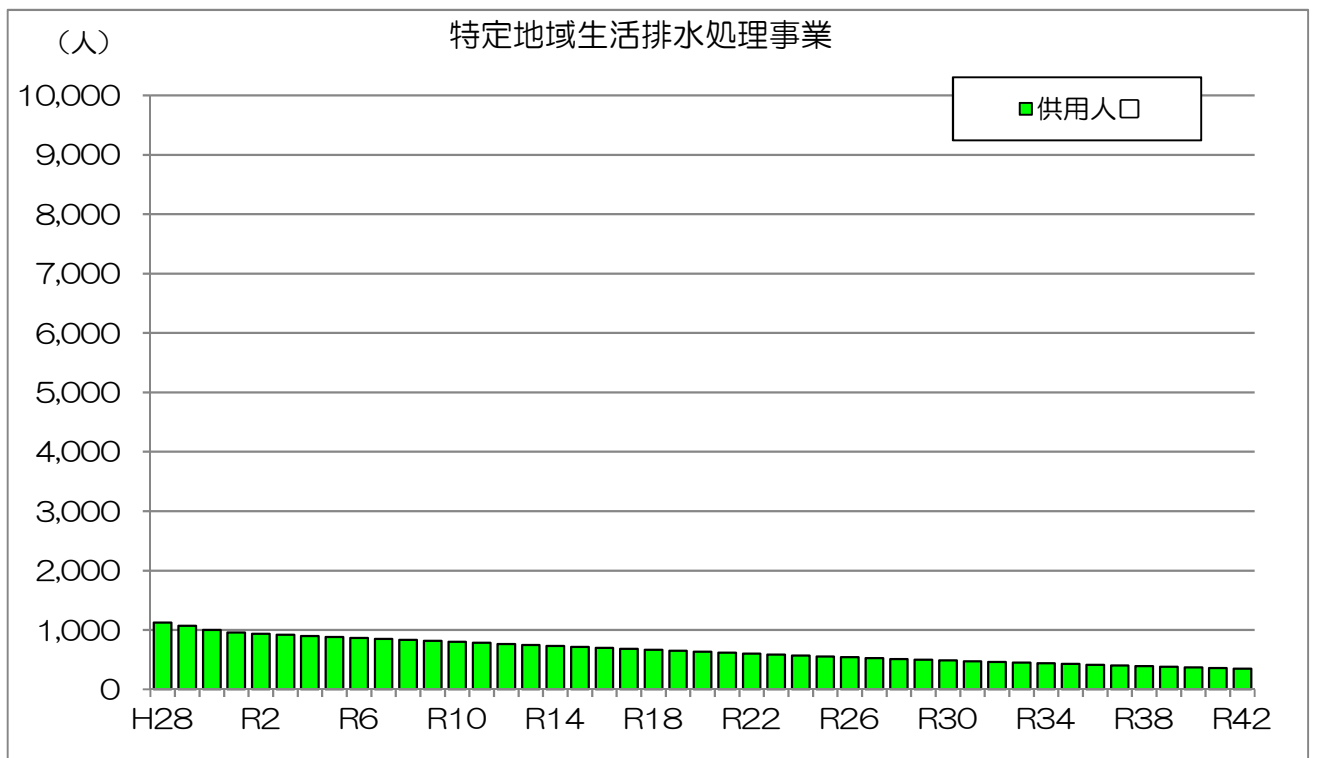


図 2.5 特定地域生活排水処理事業の供用人口推計

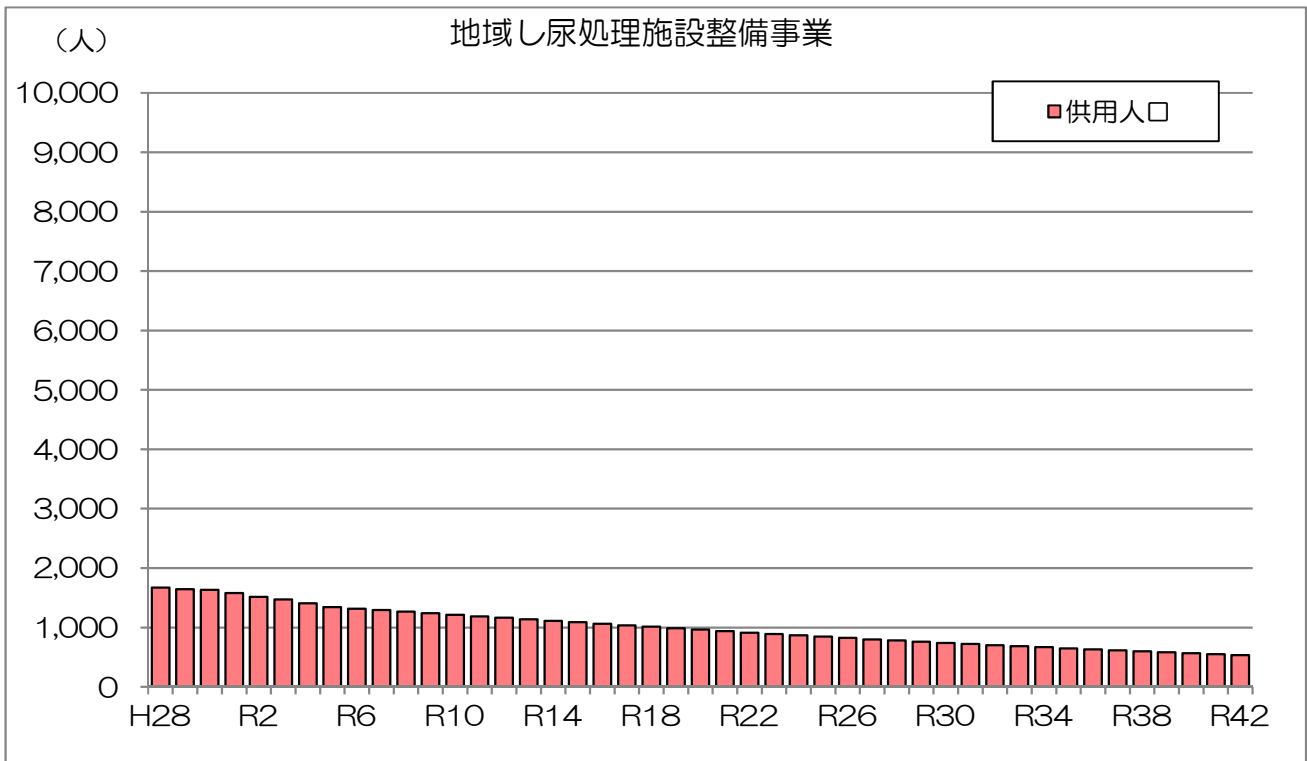


図 2.6 地域し尿処理施設整備事業処理区域内の供用人口推計

## 2-3 下水道事業の普及・水洗化状況

### 2-3-1 下水道事業の普及状況

下水道事業の普及状況は、各下水道事業の計画面積は概ね整備が完了しており、令和元年度末での下水道事業の普及率は97.1%です。

内訳は、公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業含む）は、53.2%、農業集落排水事業は28.0%、生活排水処理事業及び浄化槽等は15.9%です。

以下に平成9年度から令和元年度までの普及状況を示します。

平成9年度から平成16年度までは志賀町と富来町の合計です。

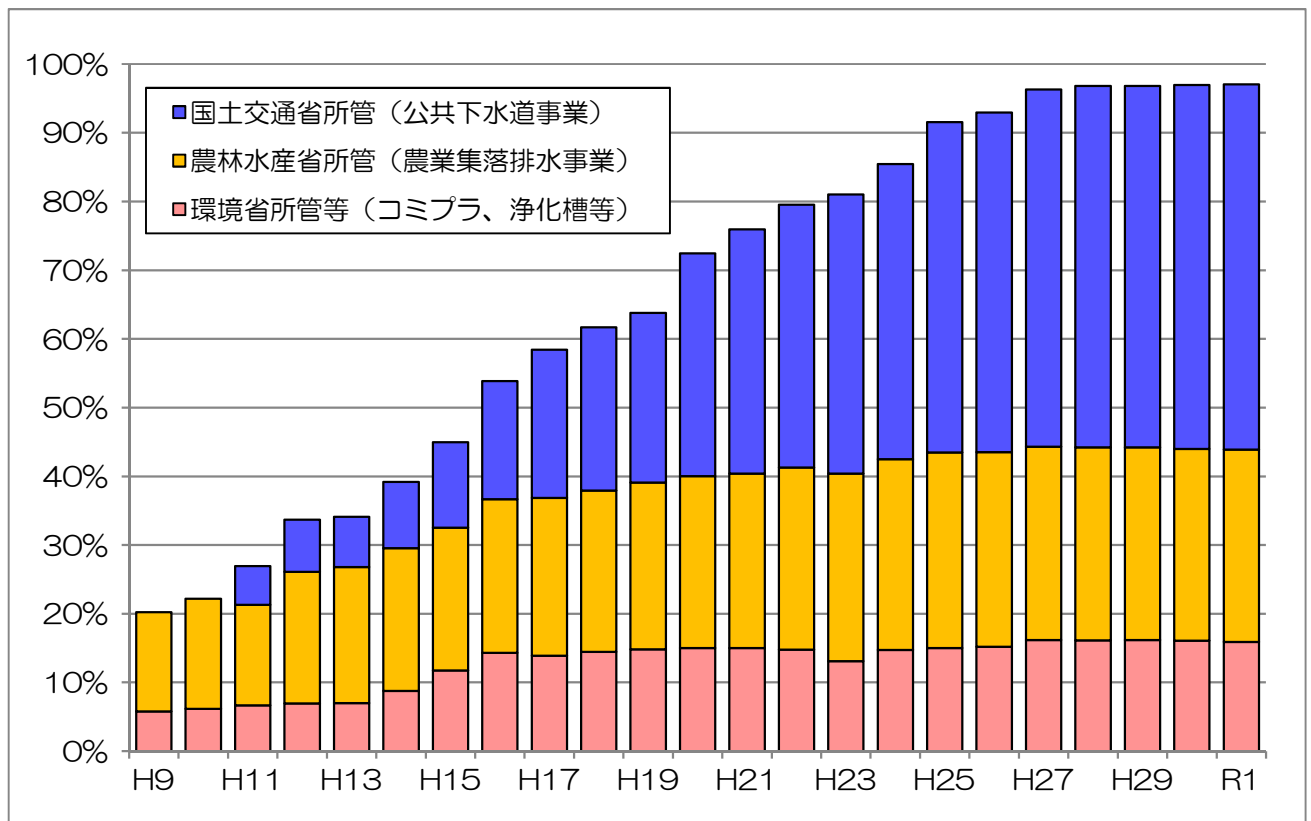


図 2.7 下水道事業の普及率の推移

### 2-3-2 水洗化状況

令和元年度末の志賀町全体の水洗化状況（接続率）は、79.7%となっています。

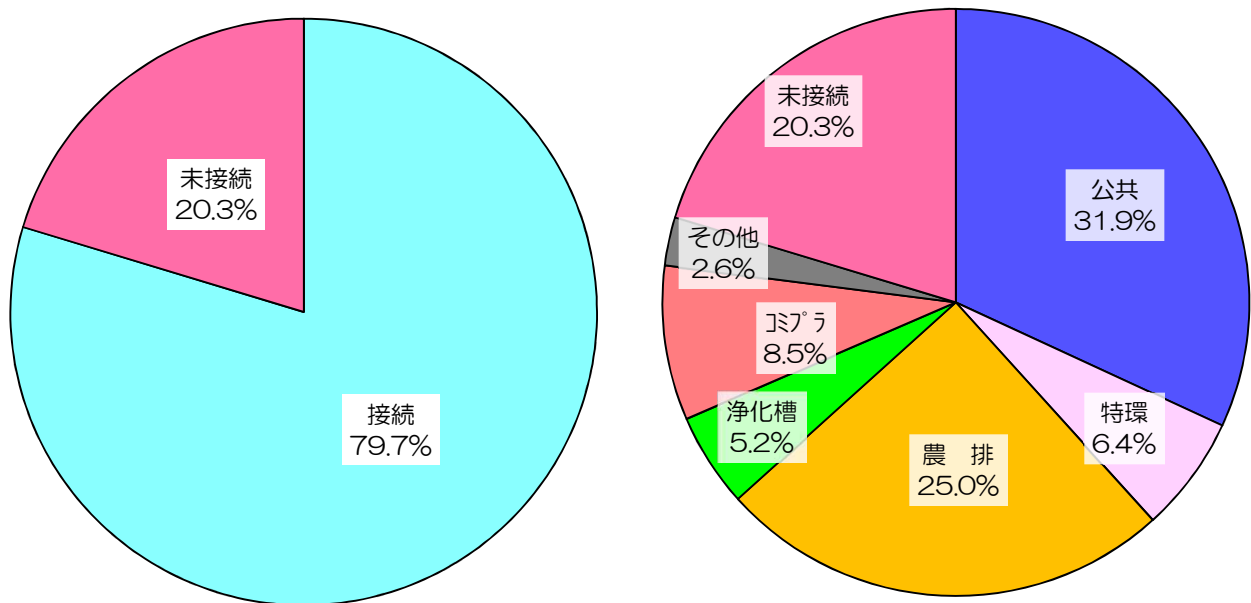


図 2.8 志賀町全体の水洗化状況

水洗化状況の内訳としては、公共下水道事業が 31.9%と最も多く、農業集落排水事業が 25.0%、地域し尿処理施設整備事業が 8.5%、特定環境保全公共下水道事業が 6.4%、特定地域生活排水処理事業が 5.2%、その他民間接続が 2.6%となっています。



以下に令和元年度末の事業別水洗化状況（接続率）を示します。

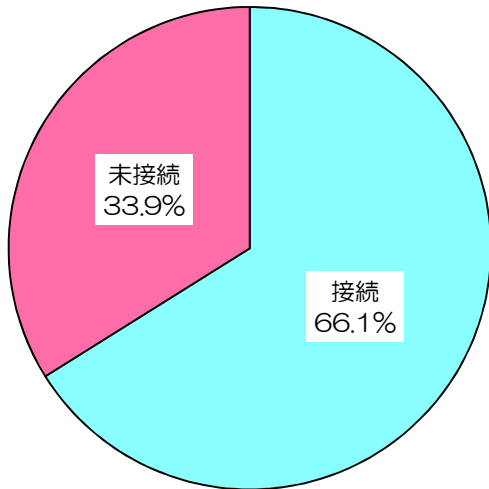


図 2.9 公共下水道事業の水洗化状況

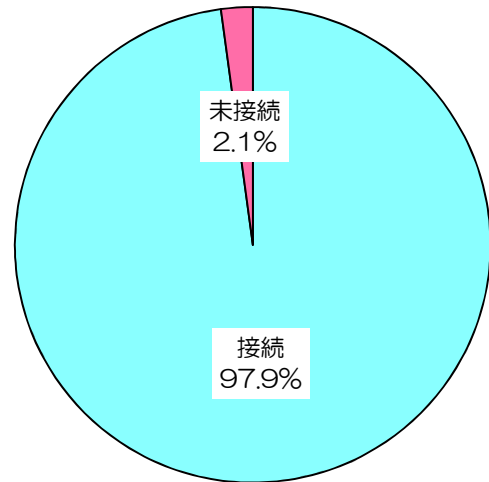


図 2.10 特定環境保全公共下水道事業の水洗化状況

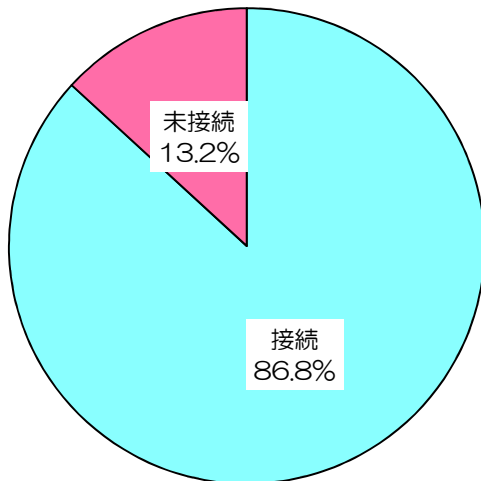


図 2.11 農業集落排水事業の水洗化状況

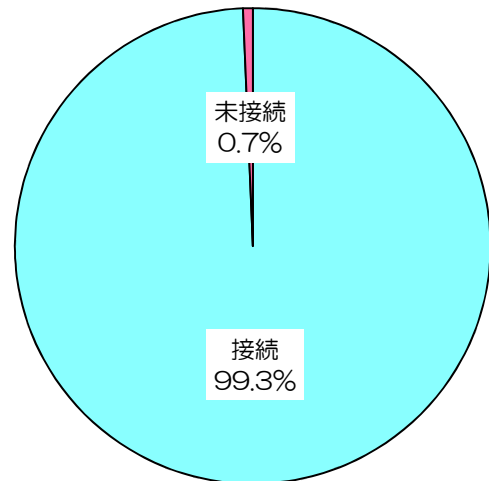


図 2.12 地域し尿処理施設整備事業の水洗化状況

事業別の接続率は、特定環境保全公共下水道事業は 97.9%、地域し尿処理施設整備事業は 99.3%と高い数値を示しており、農業集落排水事業も 86.8%と比較的高い数値を示しています。

公共下水道事業の接続率は、公共下水道事業全体で 66.1%、志賀地区では 69.9%、平成 21 年度から供用を開始した富来地区では、57.2%と低い数値を示しています。今後は、整備済み地区内の接続率を上昇させるため、未接続世帯へ積極的に接続を依頼する必要があります。

### 2-3-3 水洗化人口の将来推計

「2-2 処理区域内の人口推計」で予測した将来人口と、普及状況、近年の水洗化状況から水洗化率を予測し、水洗化人口の将来推計を行った。

全体的な水洗化人口は平成 28 年度から 15 年間程度横ばいが続くと想定されますが、その後減少傾向となります。

特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、地域し尿処理施設整備事業は、現在水洗化率が高い数値となっているため、処理区域内人口が増えない限り水洗化人口が増えることはなく、人口推計に連動して減少傾向となることが予測されます。

公共下水道事業は、今後水洗化率の増加が見込まれており、令和 13 年度までは水洗化率増加に合わせて水洗化人口が増加し、令和 13 年度がピークとなり、令和 14 年度以降は、人口推計に連動して減少傾向となることが予測されます。

公共下水道事業の水洗化人口の増加と他 3 事業の水洗化人口の減少が重なることにより、令和 13 年度までは水洗化人口は横ばいとなっていますが、令和 14 年度以降は 4 事業全てで減少傾向となることから、急激な水洗化人口の減少が見込まれます。

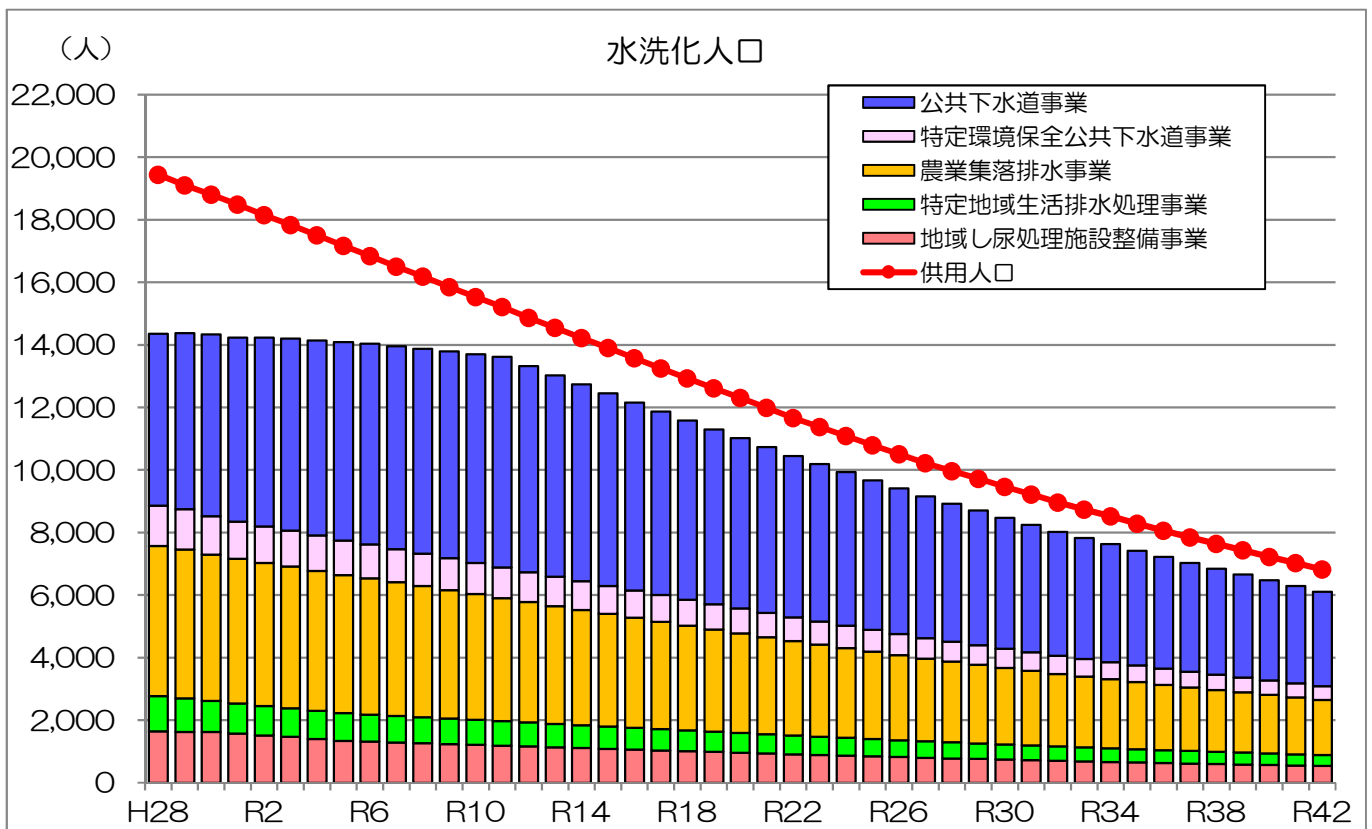


図 2.13 水洗化人口の将来推計

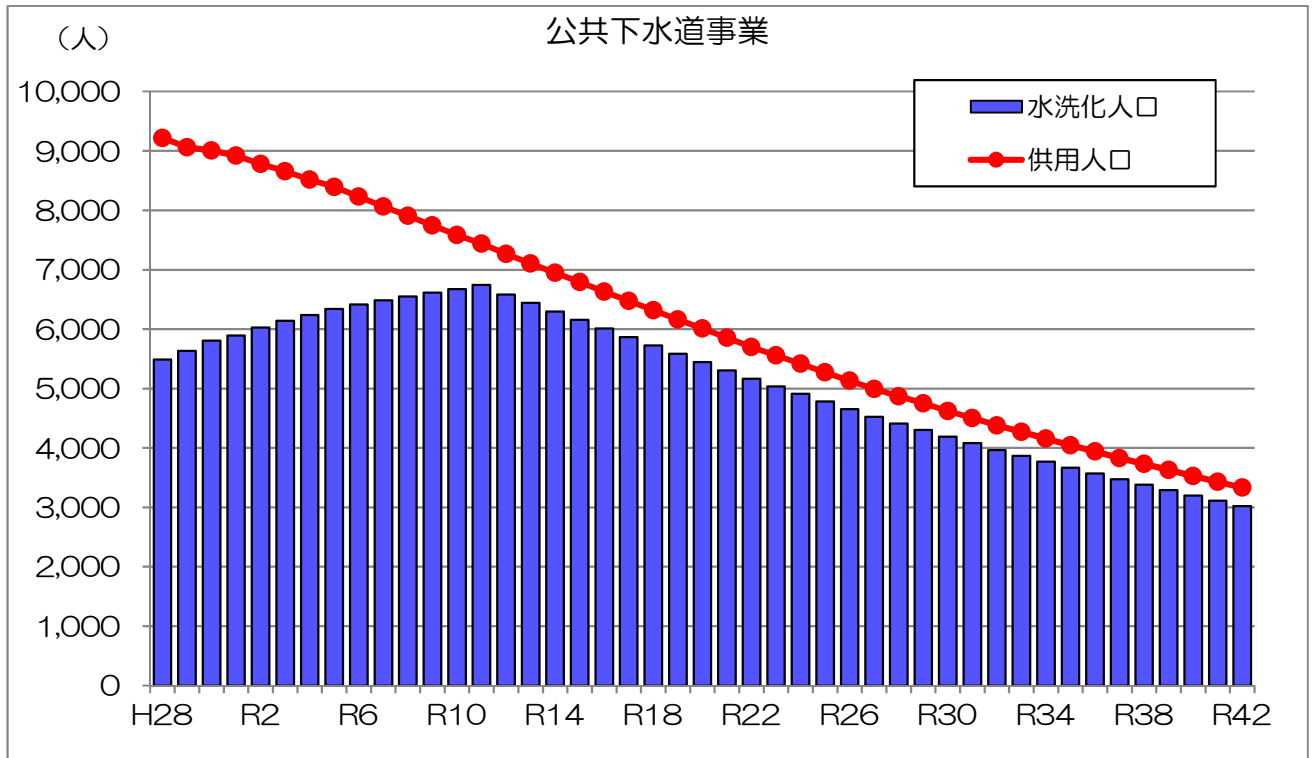


図 2.14 公共下水道事業の水洗化人口推計

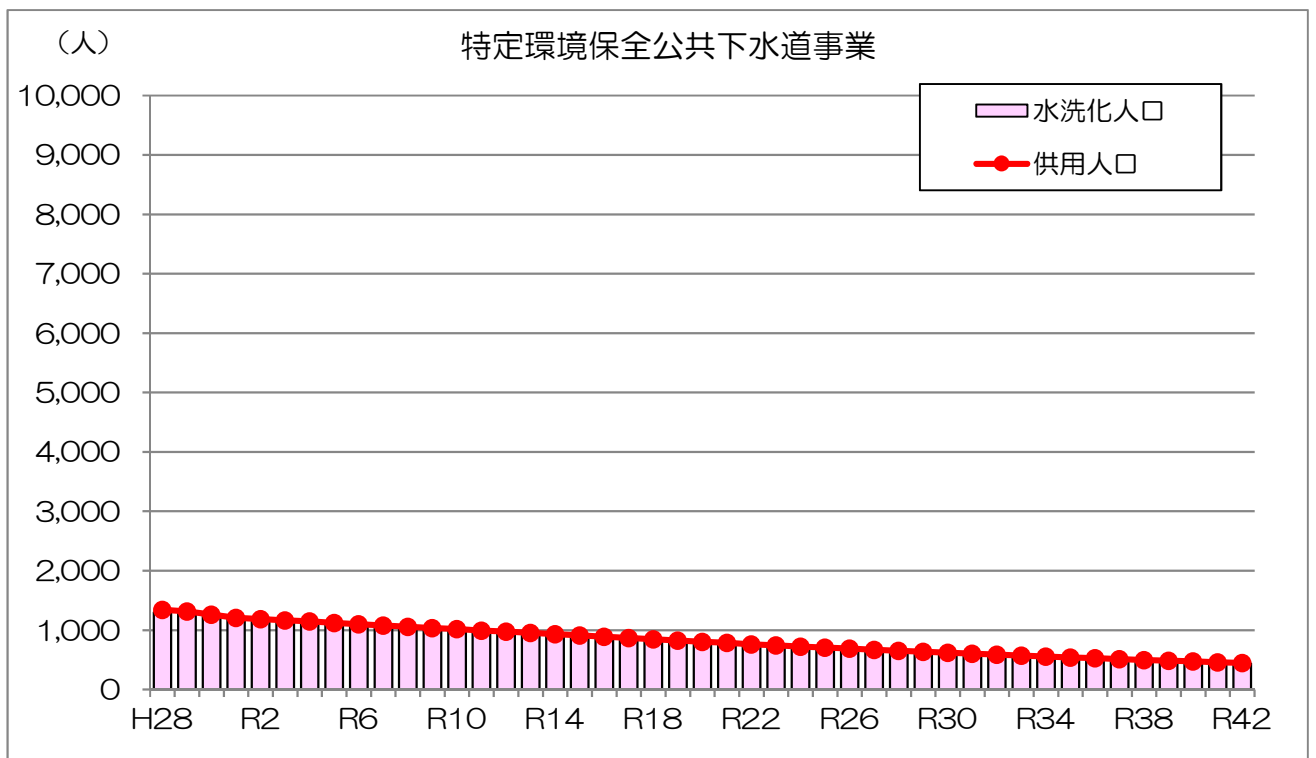


図 2.15 特定環境保全公共下水道事業の水洗化人口推計

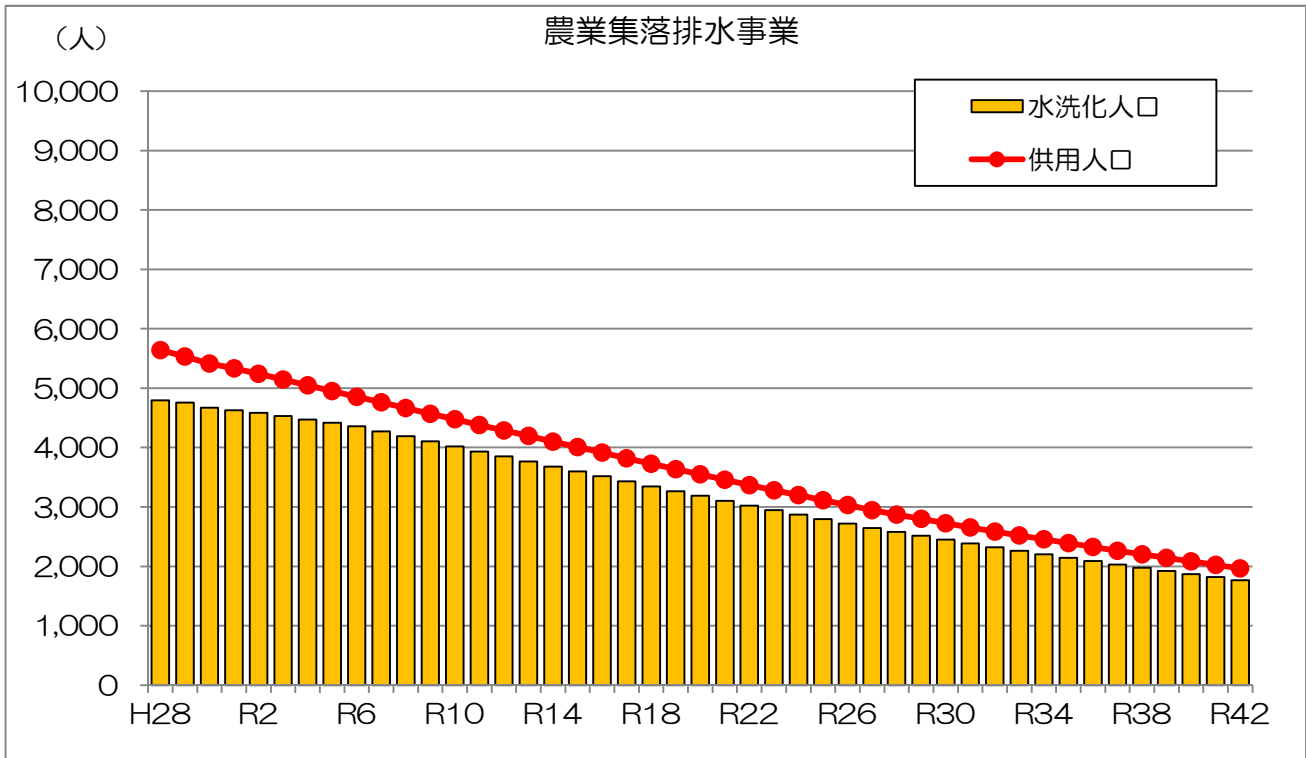


図 2.16 農業集落排水事業の水洗化人口推計

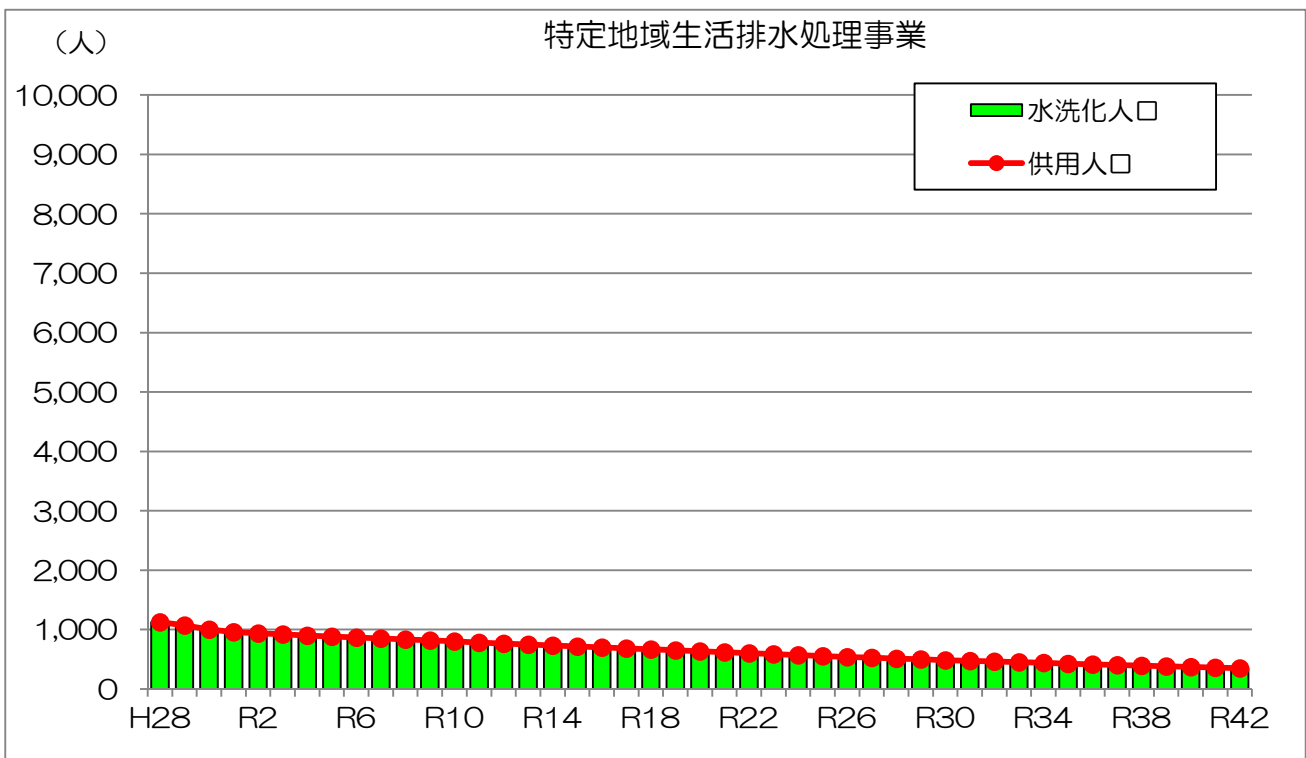


図 2.17 特定地域生活排水処理事業の水洗化人口推計

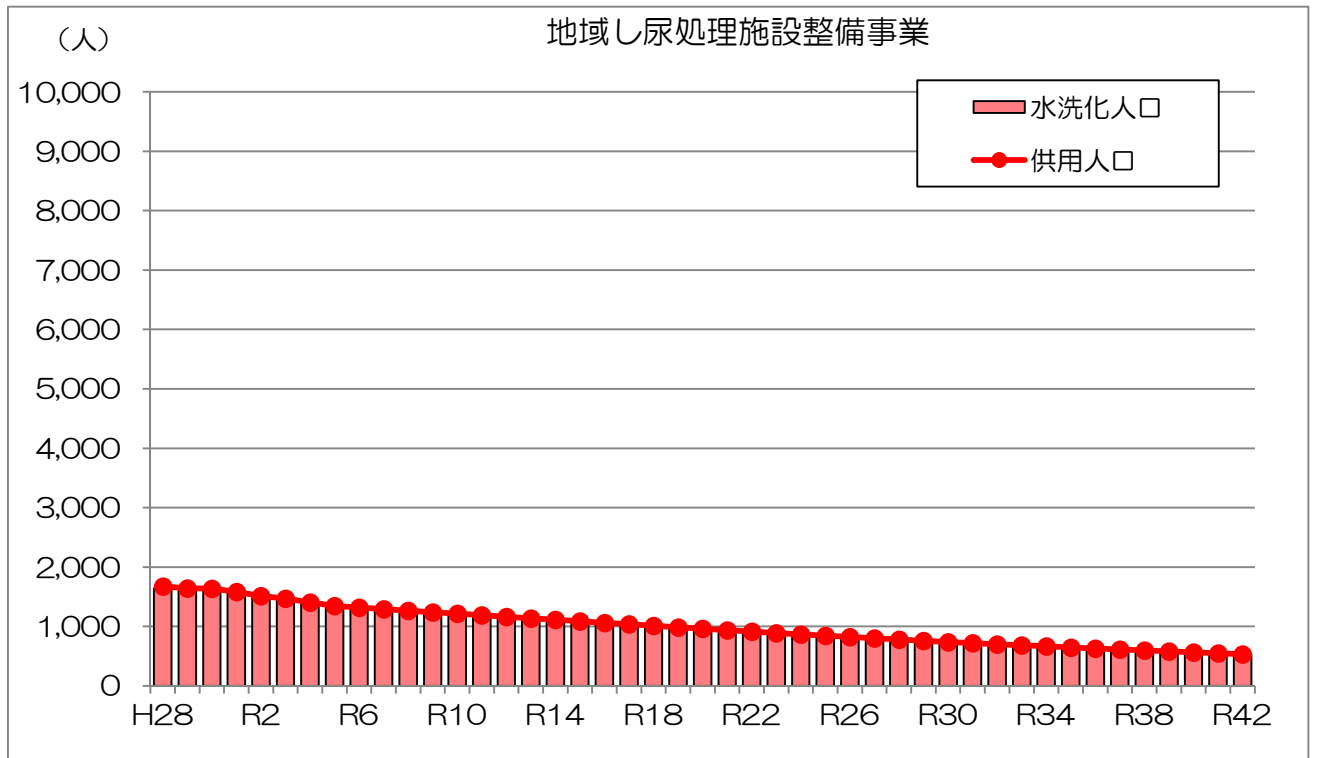


図 2.18 地域し尿処理施設整備事業の水洗化人口推計

## 2-4 有収水量の推移

有収水量については2-3-3に示した水洗化人口の推移に比例し、令和13年度までは一定の量が見込まれますが、その後は減少傾向となります。

また、近年は節水トイレが普及していることや、使用料が高くなった各家庭、事業所等においては節水傾向があると想定され、接続率が減少傾向になった際には有収水量の著しい減少があると予測されます。

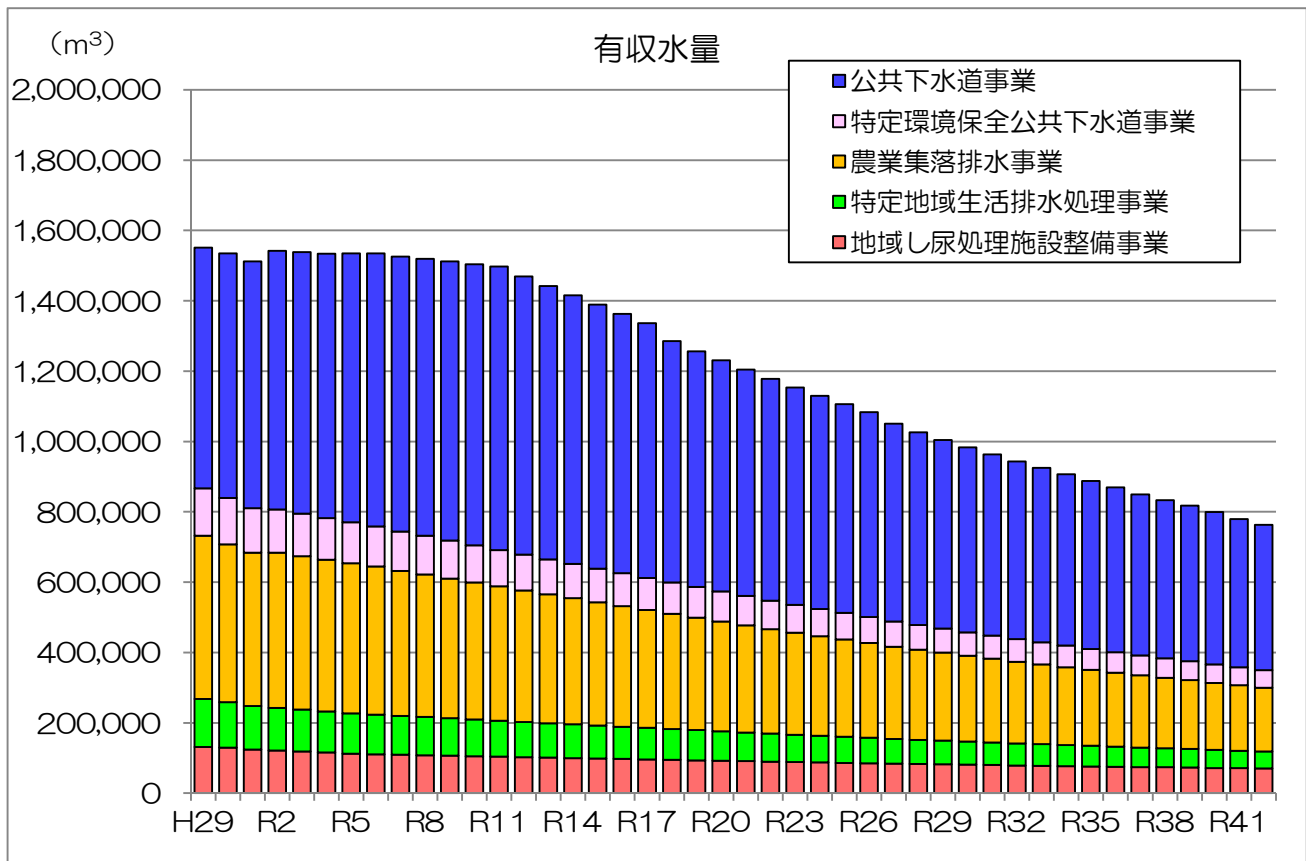


図 2.19 志賀町の有収水量推計

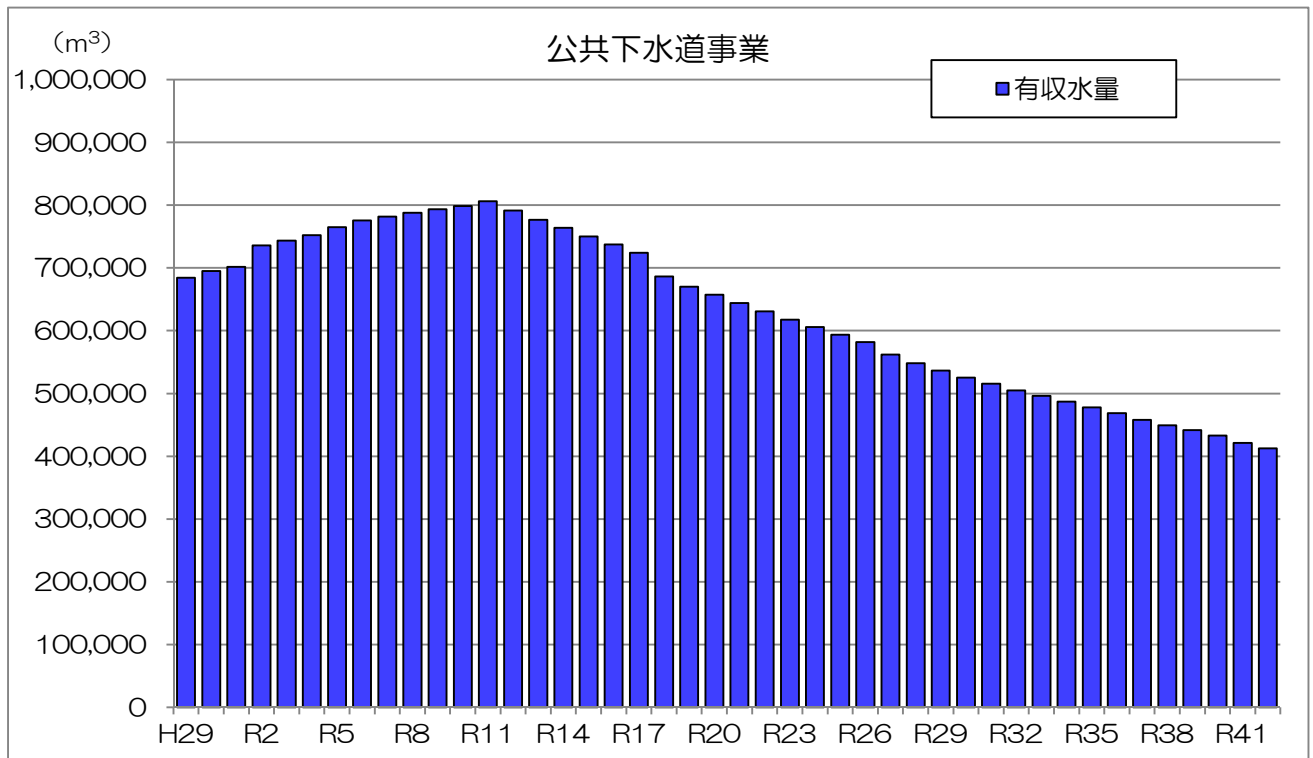


図 2.20 公共下水道事業の有収水量推計

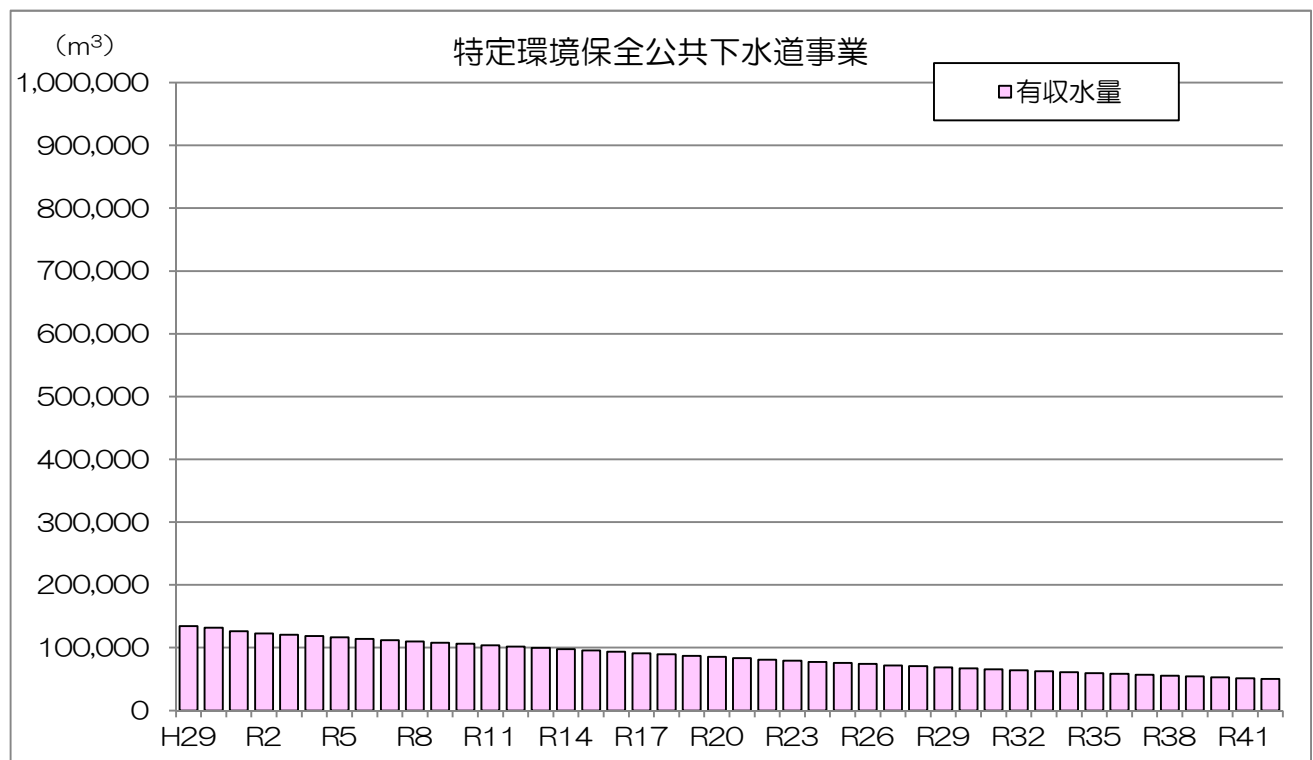


図 2.21 特定環境保全公共下水道事業の有収水量推計

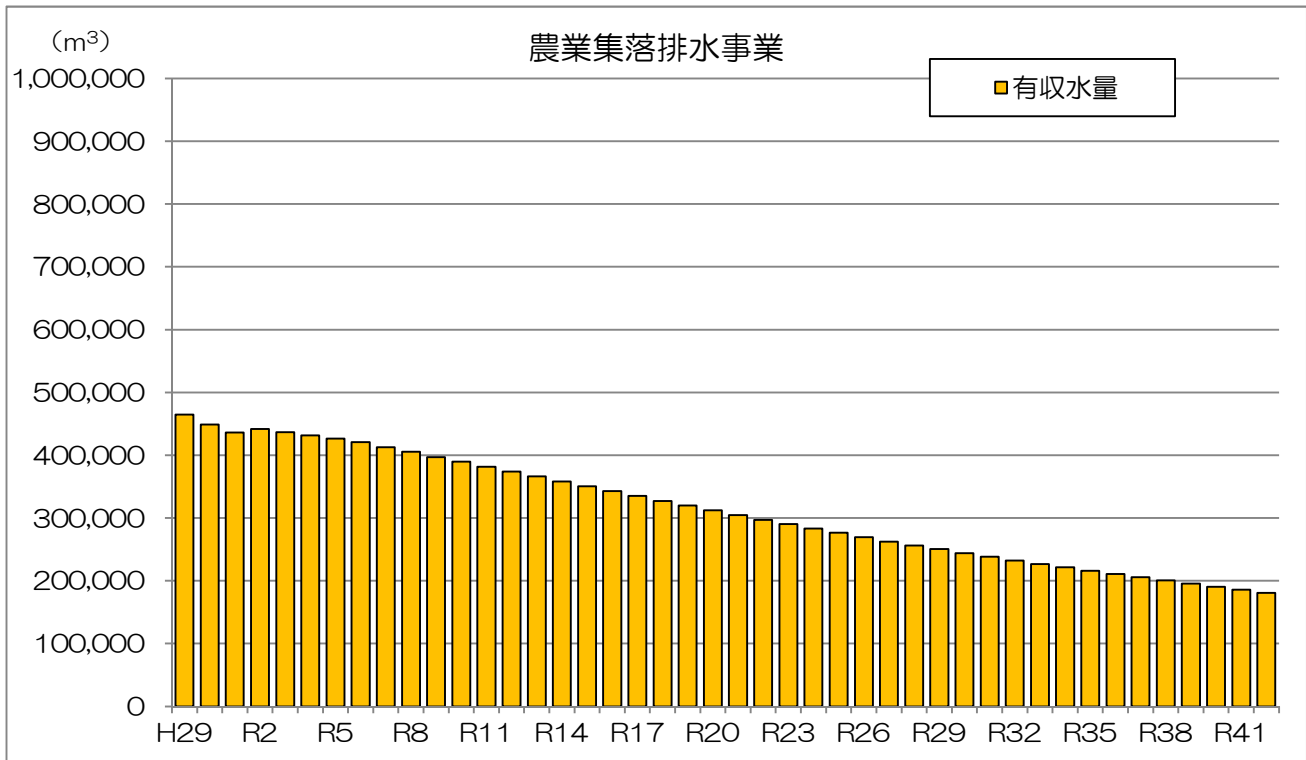


図 2.22 農業集落排水事業の有収水量推計

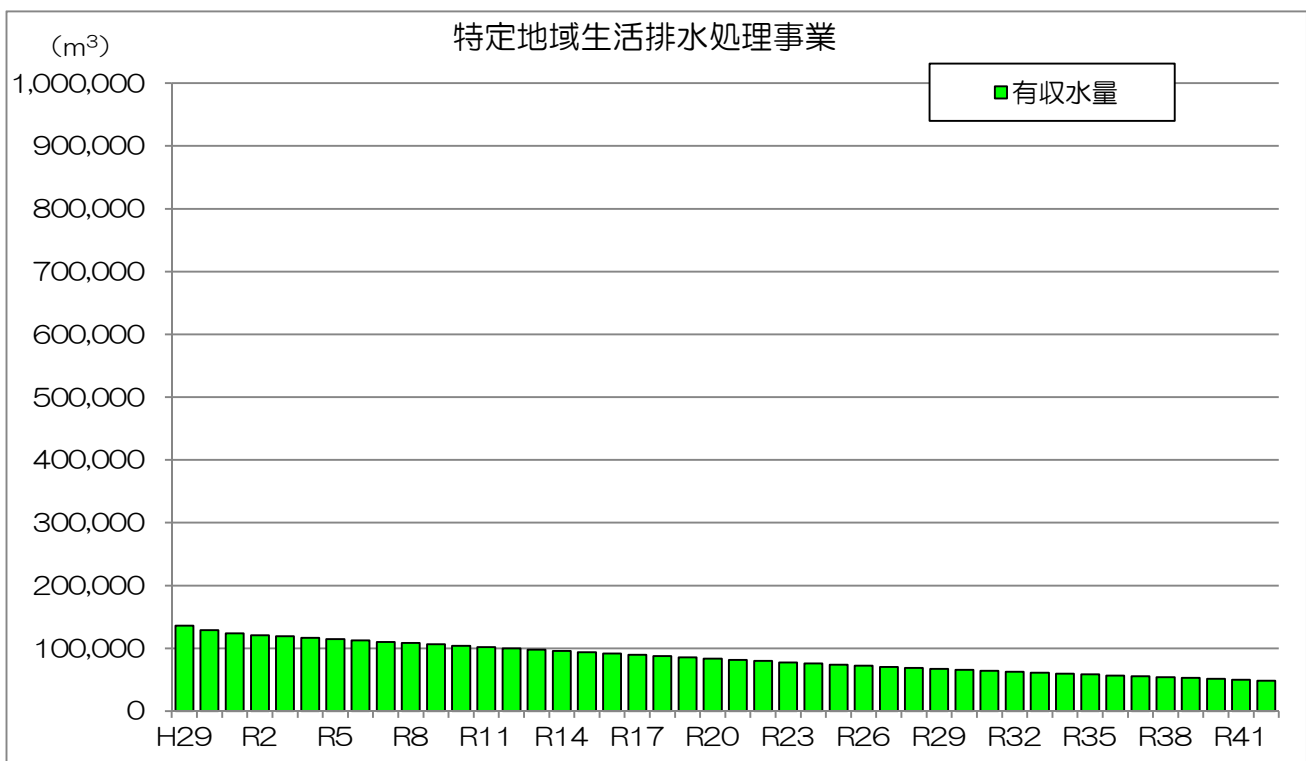


図 2.23 特定地域生活排水処理事業の有収水量推計



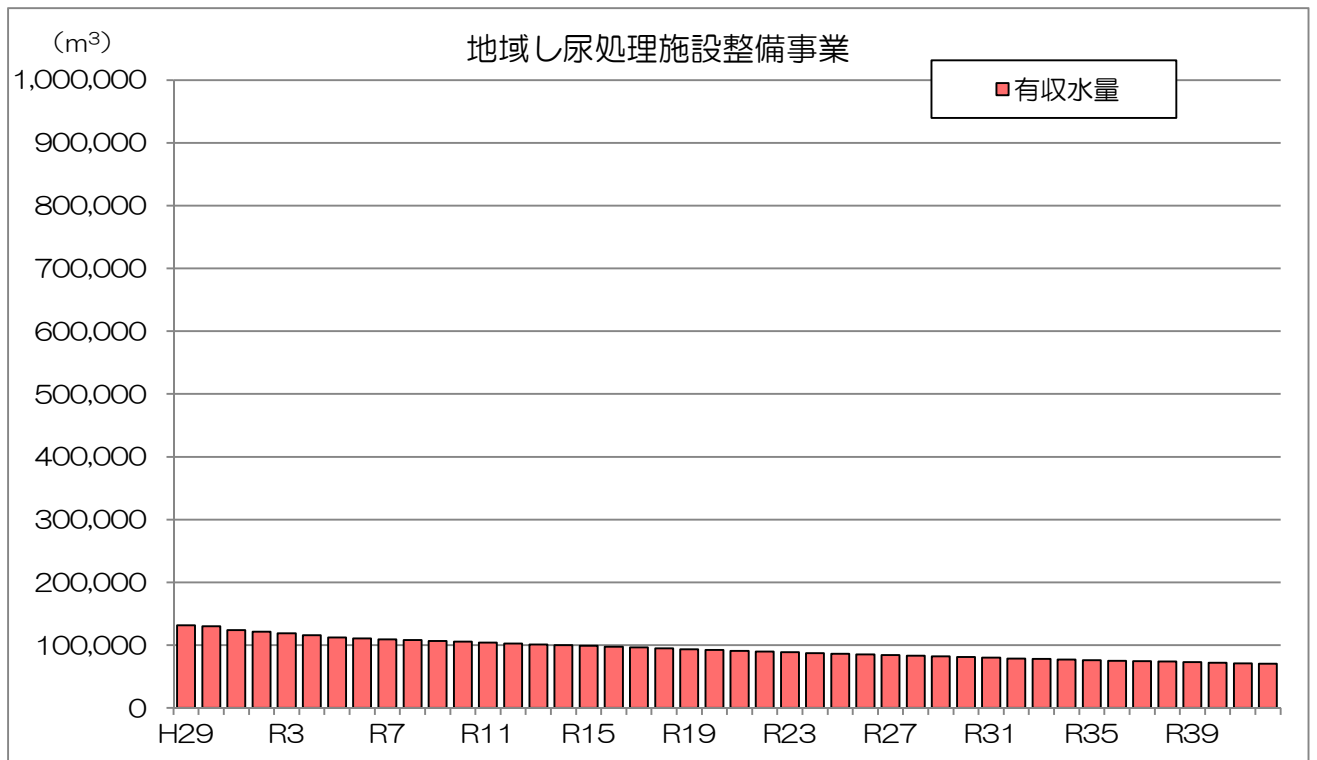


図 2.24 地域し尿処理施設整備事業の有収水量推計

## 2-5 老朽化の状況

事業別、処理区別の設置・供用開始年度と令和元年度末での経過年数の一覧表を次頁に示します。

全ての事業において、経過年数が20年を超過する処理区があり、早急な改築・更新が必要なため、改築・更新に多額の費用がかかることが予想されます。

地域し尿処理施設整備事業の赤住処理区、百浦処理区では、処理場内の設備については一部更新済みとなっていますが、経過年数が30年を経過しているため、機械設備、電気設備に加えて建築設備の更新が必要になります。また、合併処理場浄化槽についても経過年数が20年を超過する浄化槽があり、改築・更新または統合の検討が必要となります。

農業集落排水事業では、経過年数が20年を超過する処理区が多くあり、改築・更新が必要ですが、隣接する処理区に統合することにより、維持管理のコスト削減、処理設備を改築・更新費用の削減が見込まれます。ただし、統合するために新設管の敷設、統合後に使わなくなる処理設備の撤去等が必要となります。

公共下水道、特定環境保全公共下水道事業については、経過年数が20年を超過しているため、建築・土木設備、機械設備、電気設備の改築・更新が必要となるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に更新を行っていく必要があります。ストックマネジメント計画では、設備ごとに機能面、コスト面、能力面からリスクを評価し、改築の必要性が高い設備から更新していくとともに、改築費用については改築費の平準化を行い、年度ごとの改築費用の増減が少なくなるように計画を策定します。

管渠については、標準耐用年数が50年と長く、腐食環境下でない管渠は改築・更新の必要性は低いですが、平成9年度以前に布設された管渠は耐震性を確保していない可能性が高く、耐震化対策が必要となります。

表 2-8 事業別、処理区別の設置・供用開始年度と経過年数

事業名	処理区	設置・供用 開始年度	経過 年度
公共下水道事業	中央処理区	2000	20
	富来处理区	2008	12
特定環境保全 公共下水道事業	西海処理区	1999	21
	福浦処理区	2004	16
農業集落排水事業	倉垣処理区	1993	27
	代田処理区	1994	26
	上野処理区	1995	25
	矢駄処理区	1996	24
	直海処理区	1996	24
	福井処理区	1998	22
	仏木処理区	1999	21
	徳田処理区	2000	20
	北吉田処理区	2002	18
	小浦処理区	2005	15
	大笹処理区	2006	14
	二所宮処理区	2008	12
	舘開処理区	2009	11
	町居処理区	2001	19
	熊野南部処理区	2001	19
草木処理区	2001	19	
特定地域生活排水 処理事業	合併処理浄化槽 (富来地域)	2002	18
地域し尿処理施設 整備事業	赤住処理区	1990	30
	合併処理浄化槽 (志賀地域)	1990	30
	百浦処理区	1995	25
	西山処理区	1999	21

## 2-6 雨水排水対策の状況

雨水排水対策については、現状では、浸水被害が発生した箇所については対策を進めている状況です。今後、新たに浸水被害が発生した場合は、さらに対策を行ってまいります。

## 2-7 経営の状況

### 2-7-1 下水道使用料の状況

下水道使用料については、平成30年5月から志賀地区、富来地区の使用料を統一するため、料金の改定を行いました。

現在の下水道使用料を以下の表に示します。

表 2-9 下水道使用料（税込）

種別		水量 (m <sup>3</sup> まで)	料金 (円)
一般汚水	基本料金 (円/月)	10	1,650
	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )	11m <sup>3</sup> ~	165
公衆浴場汚水	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )	1m <sup>3</sup> につき	33
富来地域の 合併処理浄化槽	基本料金 (円)	5~7人槽	1,320
		8~15人槽	1,372
		16~20人槽	1,980
		21~30人槽	2,200
使用水量の 算定方法	1.上水道のみ使用	上水の使用水量	
	2.井戸水のみ使用	認定使用水量 ※世帯人数×9m <sup>3</sup> /月	
	3.上水道と井戸水を 併用して使用	1又は2の多い方の使用水量	

## 2-7-2 下水道使用料の推移

近年の下水道使用料の統計と水洗化人口推移から下水道使用料の将来推計を行いました。

下水道使用料は、平成30年度に使用料統一化による料金改定を行ったことにより、志賀地区で使用料が増加しました。令和元年度は減少しましたが、水洗化率の増加により少し増加し、令和11年度まではほぼ一定の使用料の収入が見込まれます。また、使用水量の推移と同じように、水洗化人口の減少により令和12年度以降は使用料の収入が減少傾向になると予測されます。

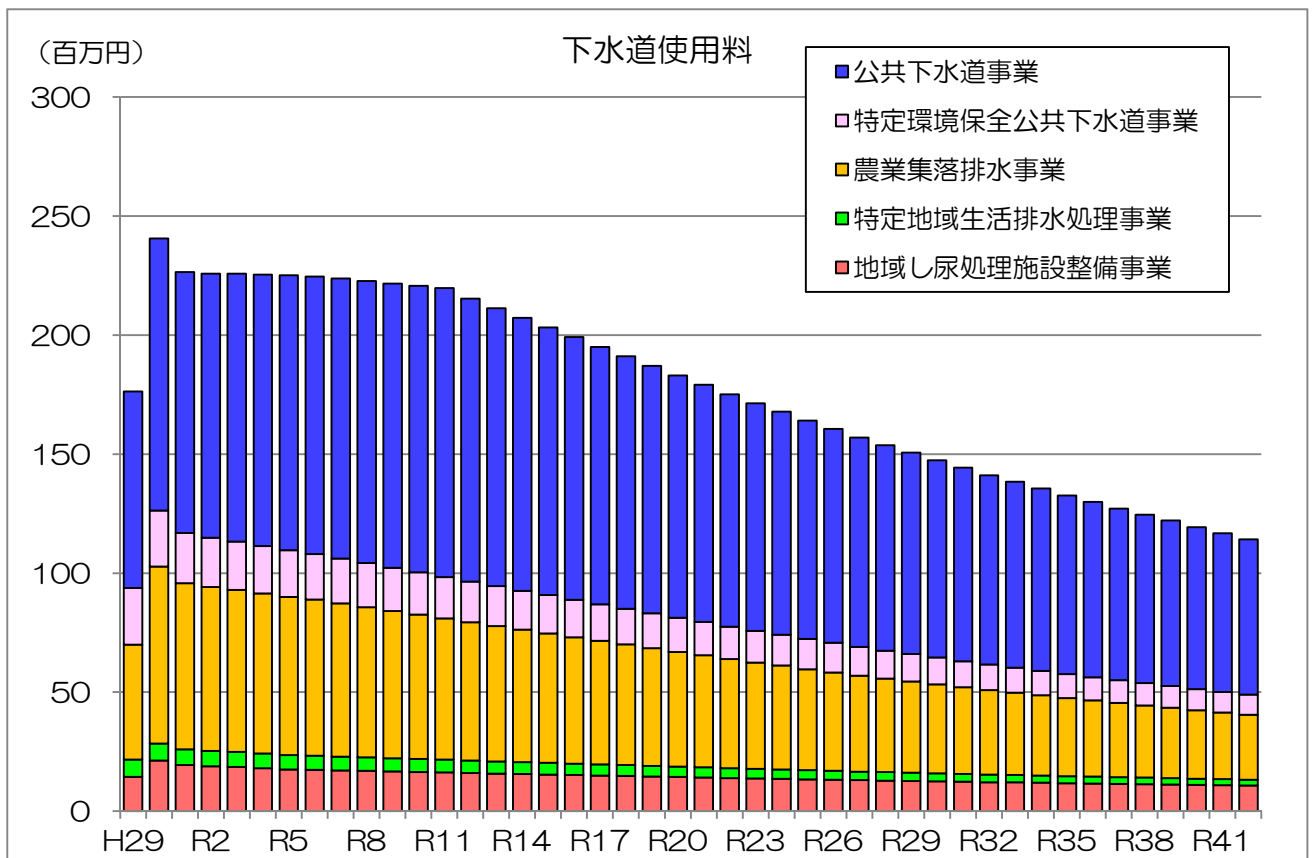


図 2.25 志賀町の下水道使用料推計

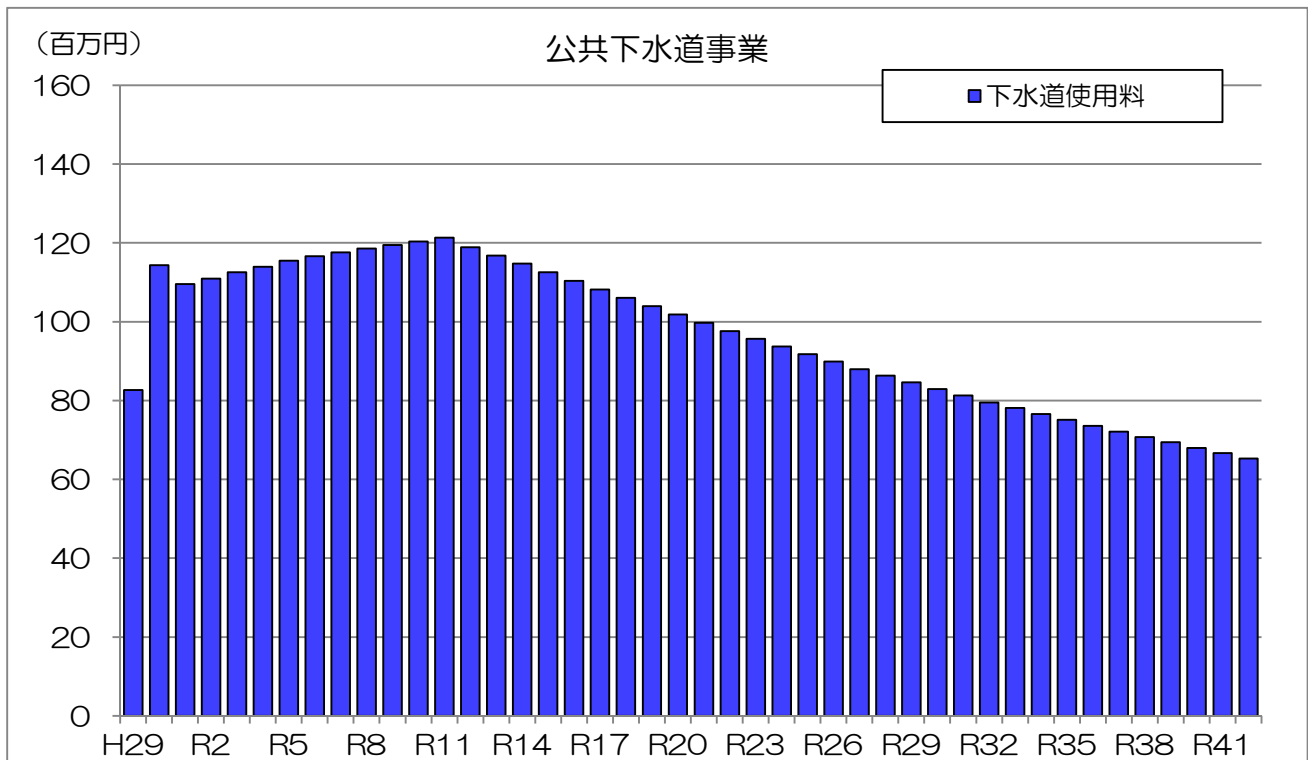


図 2.26 公共下水道事業の下水道使用料推計

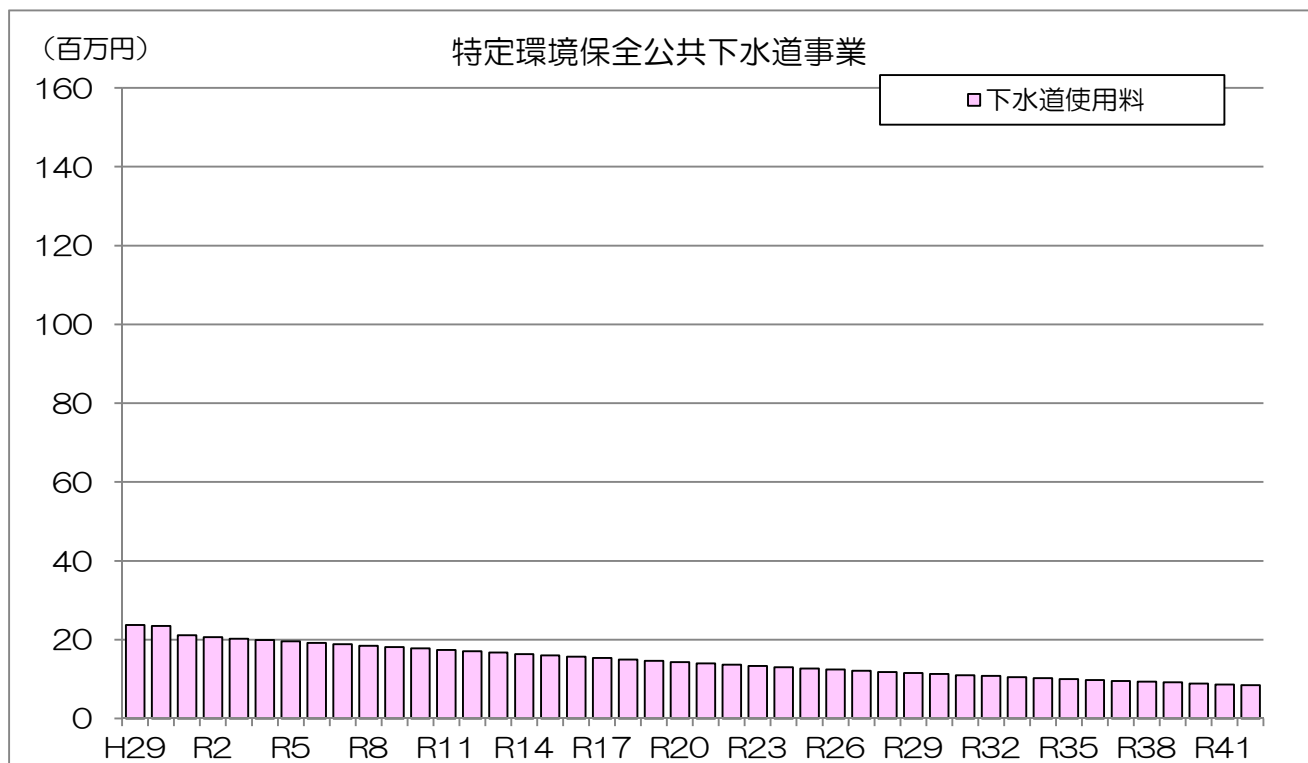


図 2.27 特定環境保全公共下水道事業の下水道使用料推計

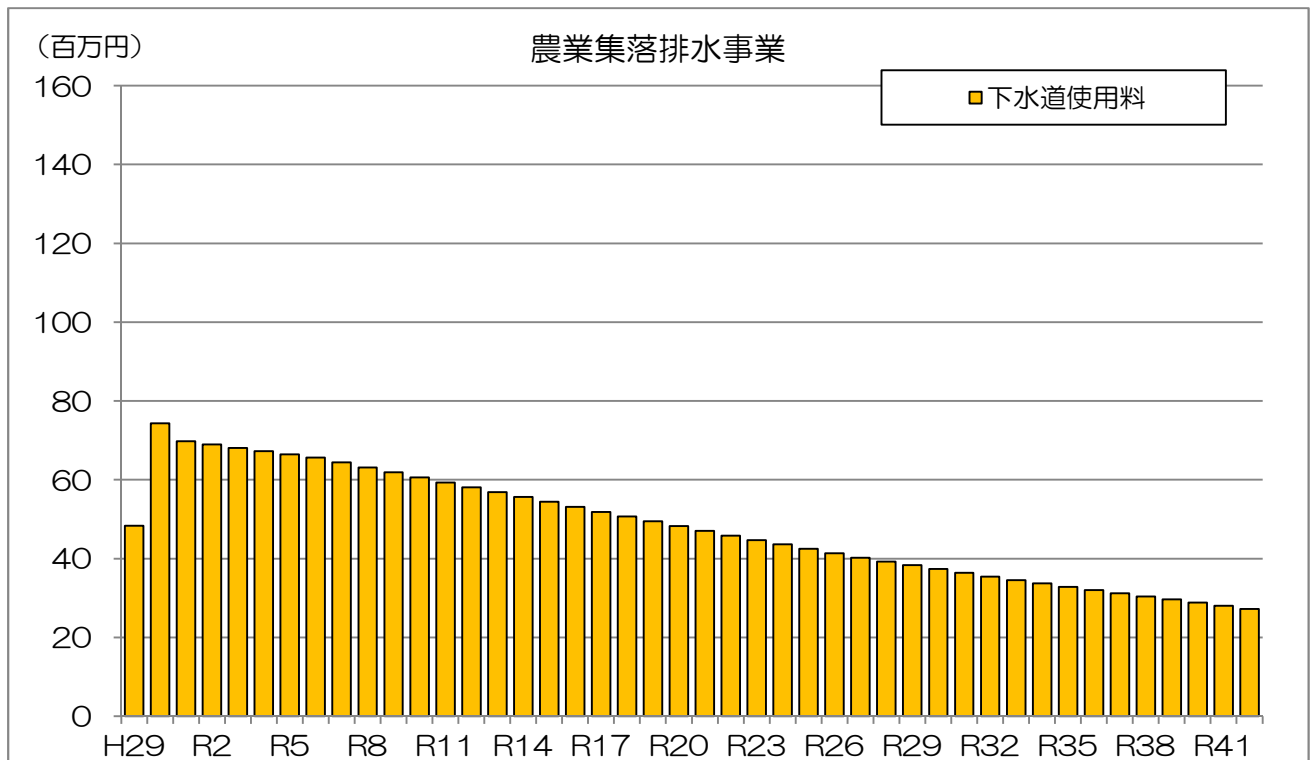


図 2.28 農業集落排水事業の下水道使用料推計

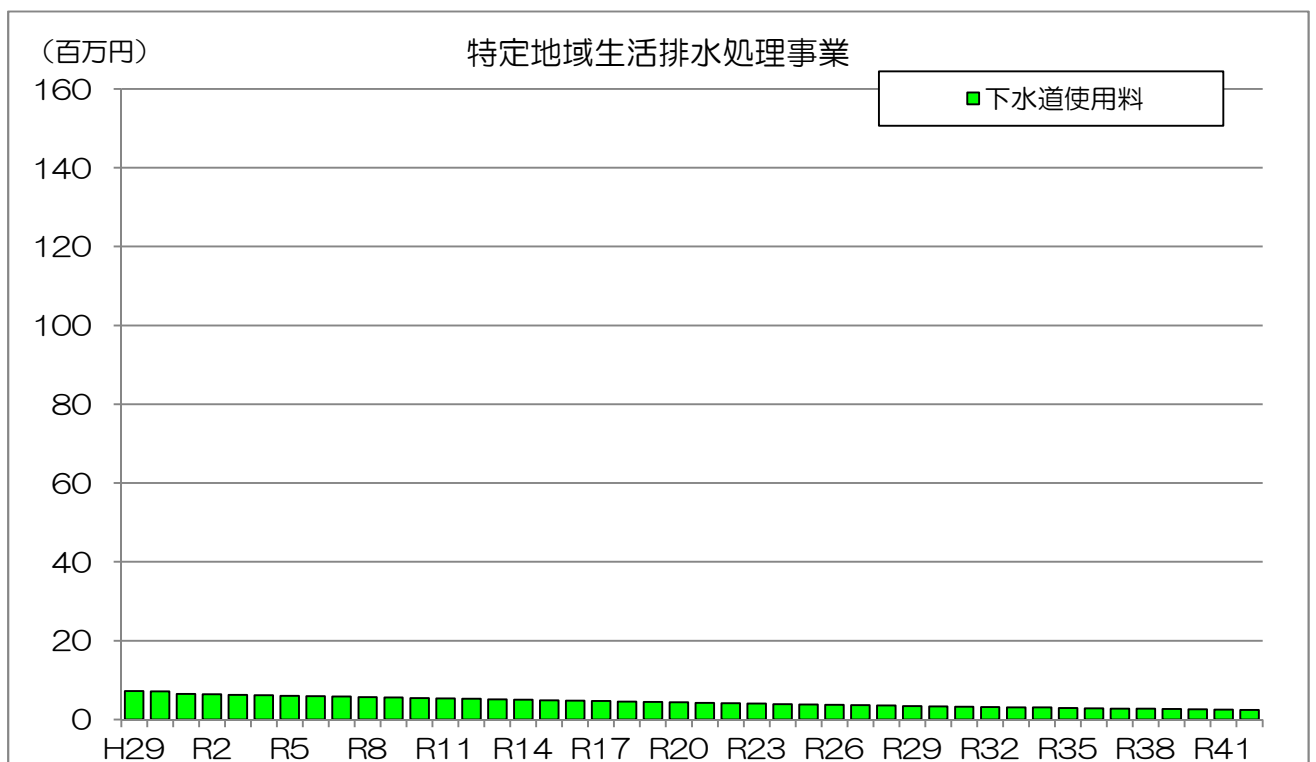


図 2.29 特定地域生活排水処理事業の下水道使用料推計

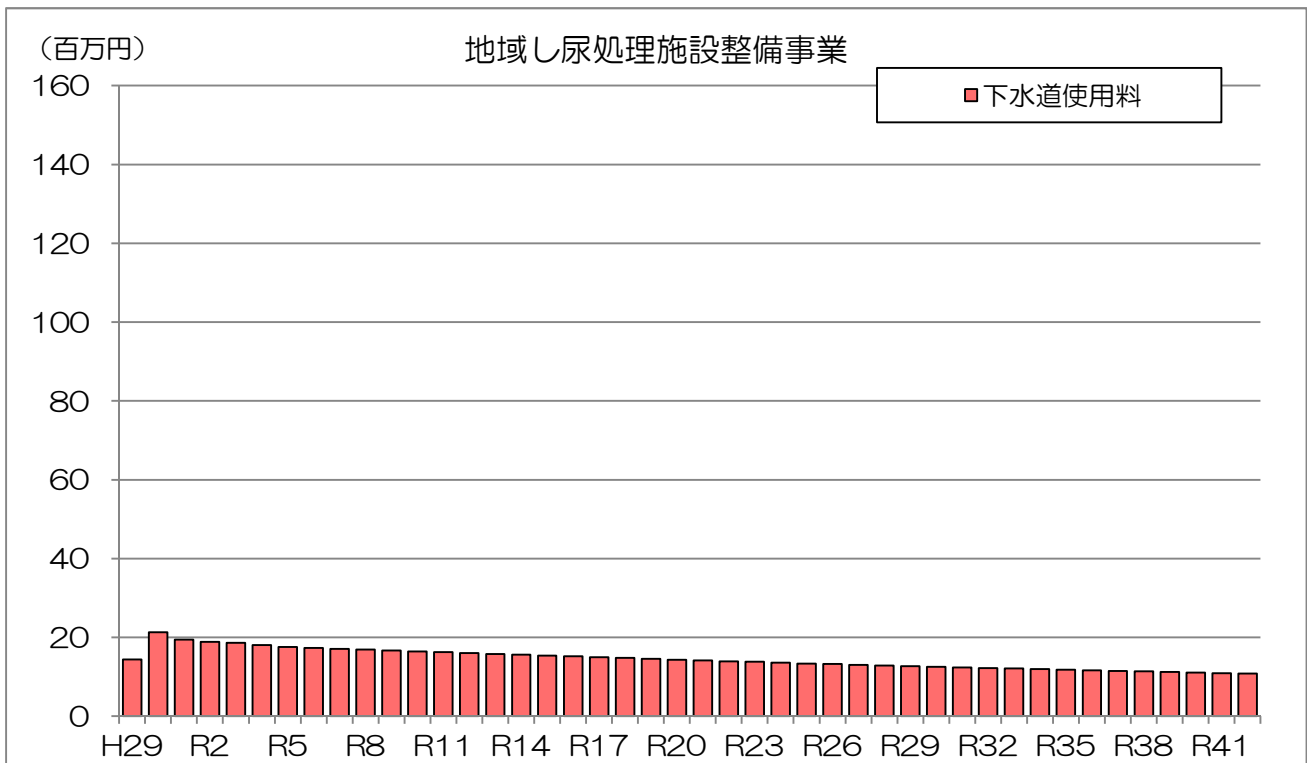


図 2.30 地域し尿処理施設整備事業の下水道使用料推計



### 2-7-3 経営比較分析表を活用した現状分析

志賀町の下水道事業は、平成31年4月から公営企業法を適用し、特別会計（法非適用）から地方公営企業会計（法適用）へ移行したため、令和元年度単年の指標となっています。

令和元年度の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の経営比較分析表を次頁以降に示します。

経営比較分析表（令和元年度決算）

事業名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	公設	非設置
資金不足比率(%)	自己資本償還比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20mm以上降雨回数の削減率(%)
-	50.51	46.81	104.59	3.300

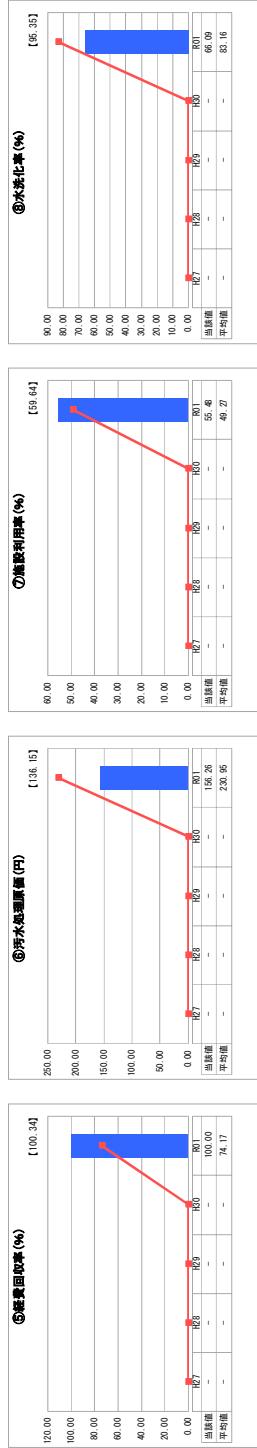
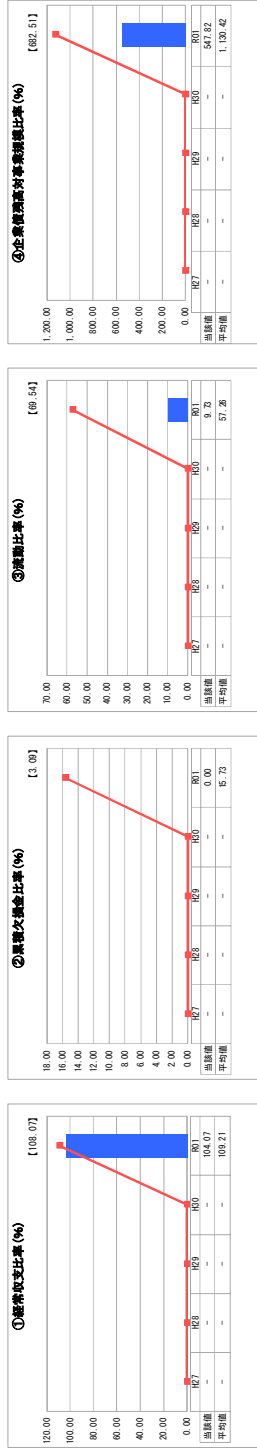
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,023	246.76	81.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,290	5.17	1,796.91

グラフR.例

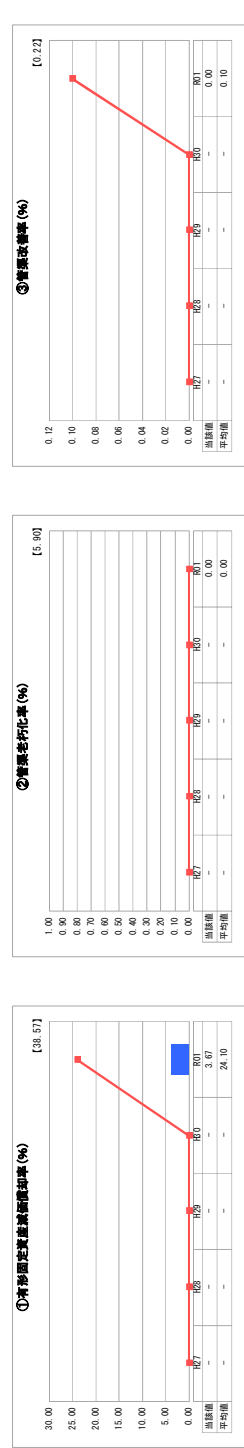
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析編

1. 経営の健全性・効率性について

平成31年4月から公益企業法を適用し、特別会計（法非適用）から地方公益企業会計（法適用）へ移行したため、元年度事業の指標となっている。

①経費回収率 指標は100%を超えているが、町からの繰入金に頼る面が大変大きい。今後下水道接続率の向上、維持管理等の節減に努める。

②事業収入比率 従来の事業収入比率に比べ、下水道使用料金の増徴に努め、また計量的・物理的に企業債権を償還しに努め、単年度における収支バランスを回復していく。

③流動比率 指標は100%であるため、汚水処理原価は、使用料で賄えている。更なる汚水処理原価の削減を図りながら経営改善に努めていく。

④汚水処理原価 類似団体平均値と比較し低い数値であるが、今後も接続率の向上に努め、有収水量の増加を図っていく。

⑤経費回収率 類似団体平均値と比較し高い数値となっており、利用者は物理的に増徴している。更なる利用率向上のためには、下水道接続の節減に努める。

⑥水洗化率 指標は類似団体平均値を下回っているが、毎年微増している。未接続者に対し、早期接続を促し、水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

処理施設及び管渠設備においては、ストックマネジメント計画の策定により、効率的なライフサイクルコストの削減を目標としている。

管渠施設の老朽化については、使用から年数が経過したため、増設はないが、事業において計画に基づき、効率的に更新を図っていく。

全体概況

令和元年度は、地方公益企業会計に移行したことから、経費回収や財政活動が明確となった。公共下水道事業は、平成29年度で設備が完了したため、今後は、削減計画に基づきながら処理場施設及び管渠設備の更新が必要となる。このことから、持続した経営の安定化を図るため、下水道接続率の向上を図り、使用料収入の確保に努める。

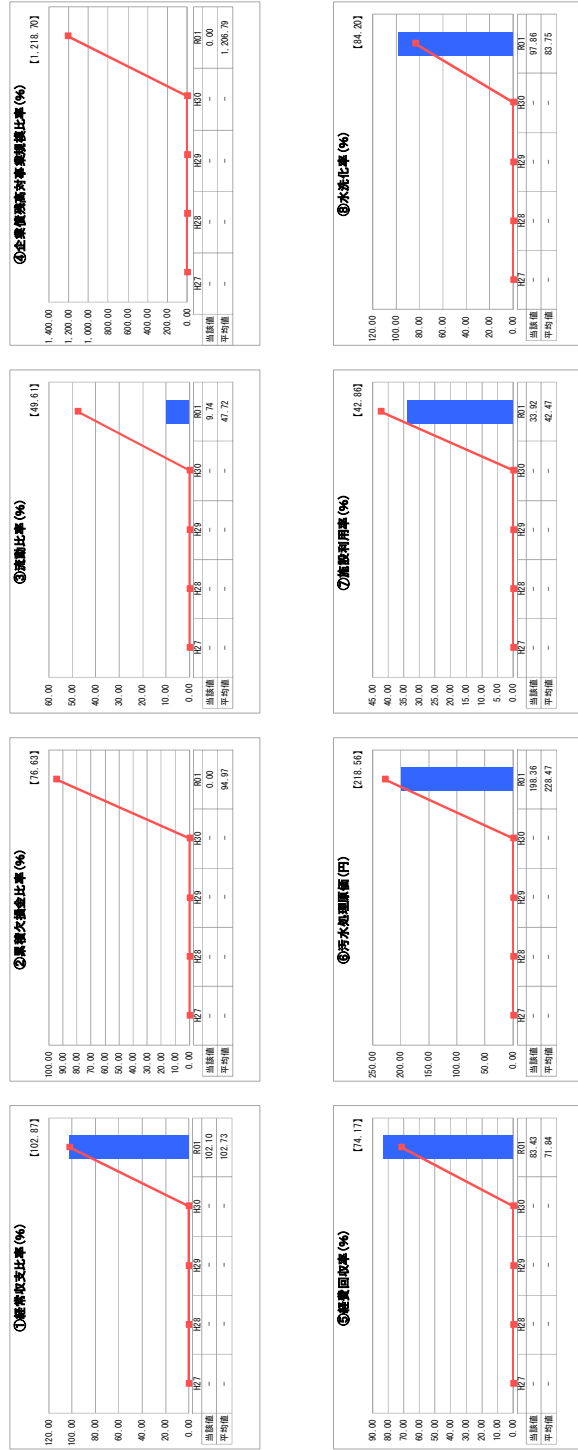
また、事業排施設等との接続、統合を図り、下水道事業全体の維持管理費の削減を策定し、経営の安定に努める。

※ 「経費回収率」、「累積次償還比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

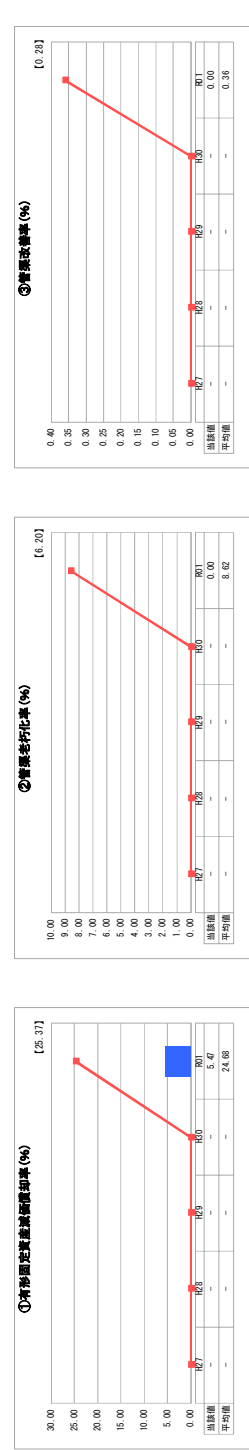
経営比較分析表（令和元年度決算）

石川県 志賀町		事業者の情報		人口（人）		面積（㎡）		人口密度（人/㎡）	
業種名	下水道事業	事業名	特定環境保全公共下水道	人口（人）	20,023	面積（㎡）	246,76	人口密度（人/㎡）	81.14
法適用	下水道事業	業種区分	D2	処理区域内人口（人）	1,281	処理区域面積（㎡）	0.88	処理区域人口密度（人/㎡）	2,174.14
資金不足比率（％）	39.44	自己資本比率（％）	6.35	1歩120㎡当たりに要する資金（円）	3,300				
		普及率（％）	104.96						

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体の値（緑色）
- 類似団体の平均値（赤色）

【】 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 平成31年4月から公営企業法を適用し、特別会計（下水道用）から地方公益事業会計（下水道用）へ移行した影響による影響が出ている。特に、①経常収支比率は100%を超過しているが、昨からの繰入金に頼る面が大きいため、今後も維持管理費等の削減に努める。②流動比率は、将来に向けた下水道使用料金の繰上りに取組み、また効率的・効果的に企業債を借入れながら、単年度における収支バランスを図っていく。③経常回収率は、類似団体平均値と比較し高い数値となっており、回収率は前年度並みである。今後も更なる汚水処理の効率化を図りながら、経常改善に努めていく。④企業債務返済準備比率と比較し低い数値ではあるが、今後経営安定化を図るため、維持管理費の抑制に努める。⑤施設利用率は、類似団体平均値と比較し低い数値となっているが、人口減少による取水量の減によるものと推測される。⑥水効率は、本事業での2処理区については、類似団体平均値を上回っているが、高齢化及び人口減少に伴い、取水量が年々減少している。

2. 老朽化の状況について  
 処理施設及びマンホールポールの老朽化については、供用開始から耐用年数が経過した施設は、トータルメンテナンス計画に基づき、効果的に更新を行っていく。営業施設の老朽化については、供用から年数が浅いため、指標はないが、将来において計画に基づき、効果的に更新を図っていく。

全体概況  
 令和元年度は、地方公益事業会計に移行したこと、経営状況や財政状態が明確となった。特定環境保全公共下水道事業は、整備が完了しており、また稼働率も高い地域である。しかしながら、人口減少の進行が顕著であり、このことから、今後の取水量の増加は見込めず、使用料収入の減少が予想される。そのため、今後の経営の安定化を図るため、維持管理コストの削減が必要不可欠である。

※ 「経常収支比率」、「黒字欠損金比率」、「流動比率」、「汚水処理価額削減率」及び「営業改善率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

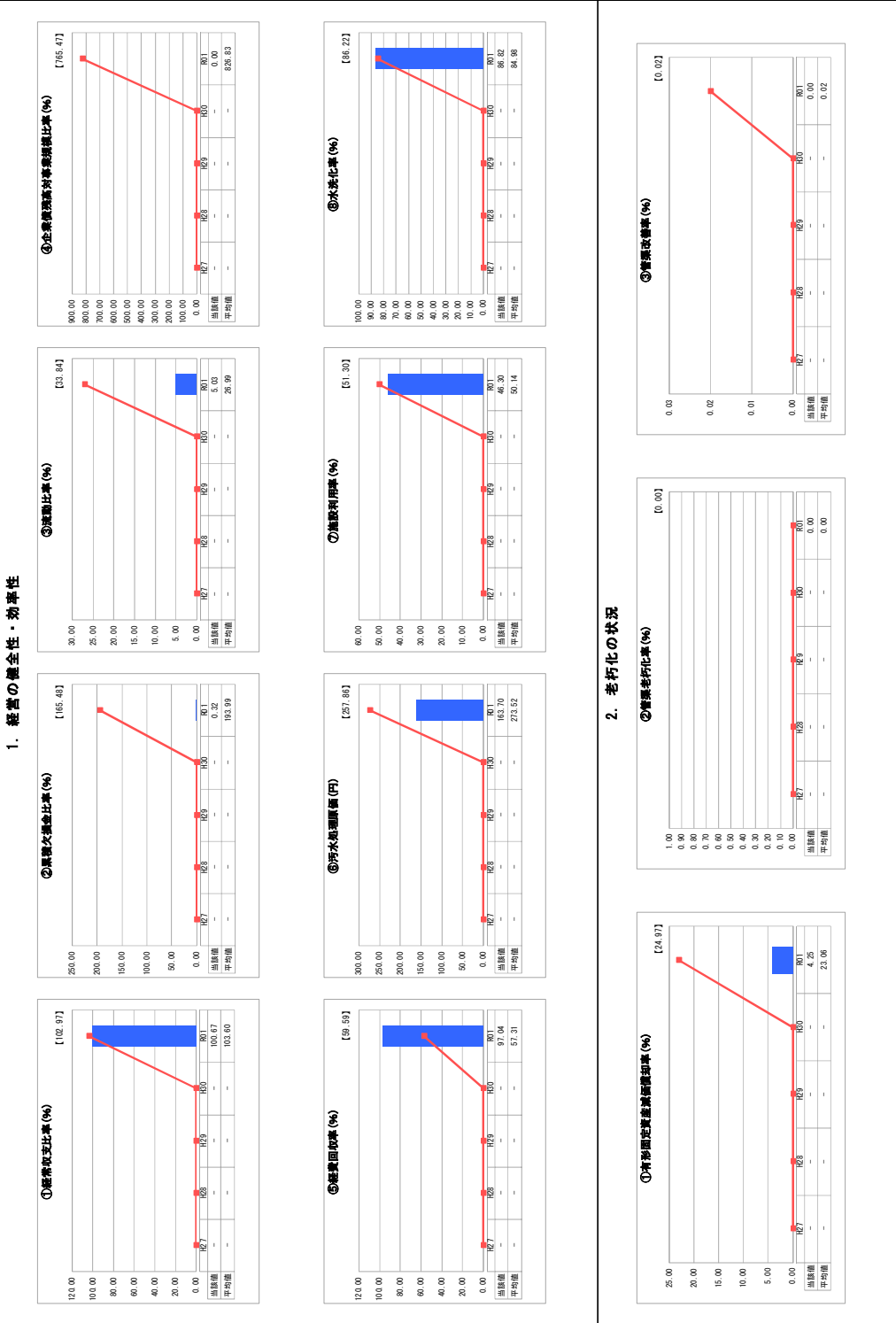
石川県 志賀町	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	法適用	F2	非設置	20,023	246.76	81.14
	事業名	下水道事業	農業集排水	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	自己資本構成比率(%)	51.72	普及率(%)	5,554	5.46	1,017.22
	資金不足比率(%)	27.99	1か月20m <sup>3</sup> あたり処理料(円)	3,300		
	普及率(%)	96.83				

グラフ凡例  
 ■ 当該団体値 (当該値)  
 ○ 類似団体平均値 (平均値)  
 【】 令和元年度全国平均

分析概

1. 経営の健全性・効率性について  
 平成31年4月から公営企業法を適用し、特別会計（法非適用）から地方公営企業会計（法適用）へ移行したため、元年度直年の指標となっている。  
 ①経常収支比率  
 指標は10%を超えているが、町からの繰入金に頼る面が大きい。今後も維持管理費等の抑制に努める。  
 ②流動比率  
 経営短期間に基づき、将来に向けた下水道使用料金の見直しに取組み、また効果的・効率的に企業価値を向上させるため、単年度における収支バランスを図る。  
 ③経常利益率  
 類似団体平均値と比較し高い数値となっており、回収率は前年度より向上している。今後更なる汚水処理費の削減を図りながら経営改善に努めていく。  
 ④汚水処理原価  
 値と比較し低い数値ではあるが、今後も経営安定化を図るため、維持管理費の抑制に努める。  
 ⑤類似団体平均値と比較し低い数値となっているが、人口減少によるものとの推測を察する。今後は、経費効率化に向け、施設の新築等を検討していく。  
 ⑥水先化率  
 類似団体平均値とほぼ同値であるが、今後も未接続者に対し、早閉接線を促していく。  
 2. 老朽化の状況について  
 町内16カ所の処理場は、供用開始後20年以上を経過した施設が大半を占めている。特に場内に設置されている処理場は、耐用年数が経過しているものも多い。このことを踏まえ、町では平成24年度に策定した「施設整備事業計画」に基づいて処理施設の改修を順次行っている。また、併せて施設の耐震性も考慮しながら整備を進めている。

全体概観  
 令和元年度は、地方公営企業法に移行したことから、経営状況が明らかとなった。経営であるが、事業の健全性・効率性の観点から、中山間部の集排水の普及率、高齢化・人口減少に伴う経営の悪化が危惧されている。このことから、持続した経営の安定化を維持するため、将来的に公共下水道や隣接処理区との結合同を図り、下水道事業全体の維持管理費の削減を実現し、経営の安定に努める。

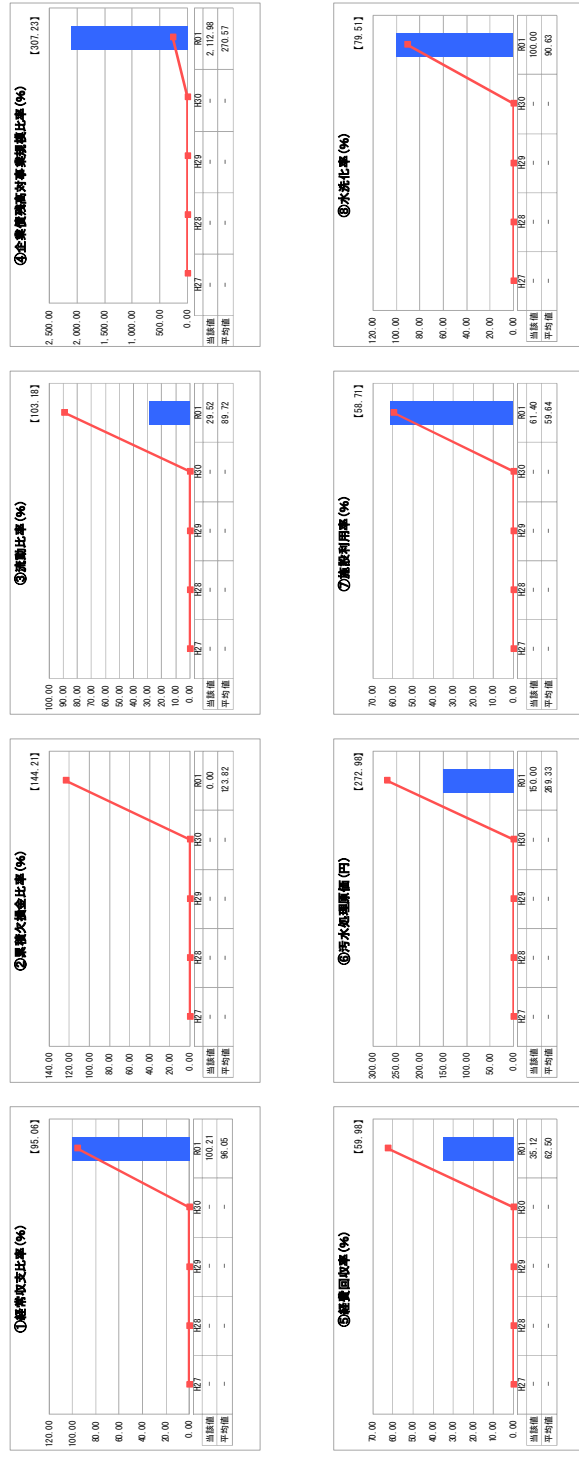


※ 「経常収支比率」、「累積欠損率」、「流動比率」、「設備改善率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

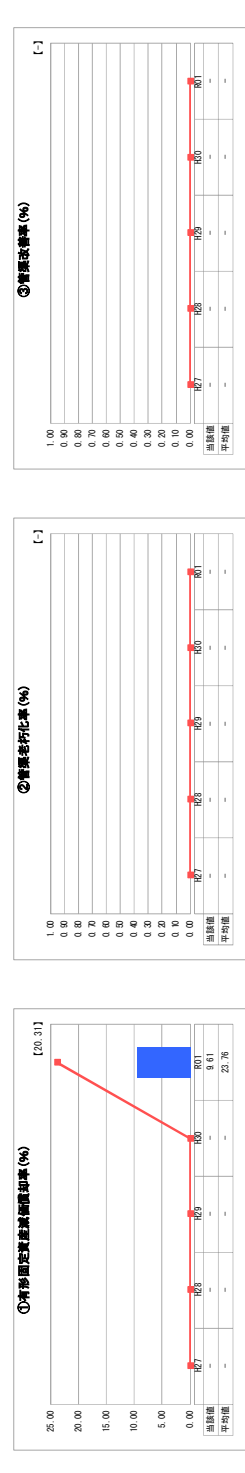
経営比較分析表（令和元年度決算）

石川県 志賀町		事業者の情報		人口(人)		面積(km <sup>2</sup> )		人口密度(人/km <sup>2</sup> )	
事業名	下水道事業	事業名	特定地域生活排水処理	人口(人)	20,023	面積(km <sup>2</sup> )	246.76	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	81.14
法適用	自己資本比率(%)	事業名	普及率(%)	有収率(%)	100.00	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	0.22	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4,531.82
資金不足比率(%)	△1.52	普及率(%)	5.02	有収率(%)	100.00	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	0.22	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4,531.82
		普及率(%)	5.02	有収率(%)	100.00	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	0.22	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4,531.82
		普及率(%)	5.02	有収率(%)	100.00	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	0.22	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )	4,531.82

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「経常老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみを対象に平均値を算出しています。

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体の平均値 (平均値)

【】 令和元年度全国平均

分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**  
 平均31年4月から公益企業法を適用し、特別会計(法非適用)から地方公益企業会計(法適用)へ移行したため、元年度年度の指標となっている。  
 ① 経常収支比率 指標は100%を超えているが、町からの繰入金に頼る面が大きい。今後も維持管理費等の抑制に努める。  
 ② 流動比率 将来に向けた下水道使用料金の見直しに取組み、また効率的・効率的に企業債を借入しながら、単年度における収支バランスを図る。  
 ③ 企業価値経済資本割当比率 企業価値は整備が滞りしているため、新たな企業債の発行はない。数値は年々減少していくと見込まれる。  
 ④ 経費回収率 使用料体系が定額料金であるため、急激な使用料収入の減少は少ない反面、増加も期待できないため、一層の維持管理費の抑制に努める。  
 ⑤ 汚水処理原価 本事業において、汚水処理原価は過去、年間100円/mで推移している。  
 ⑥ 流動利用率 流動比率と比較し低い数値となっており、この傾向は現在の水準を維持しながら運営に努める。  
 ⑦ 水消化率 浄化槽事業のため、水消化率は100%である。

**2. 老朽化の状況について**  
 本事業により整備を行った合併浄化槽も15年以上経過したものが増加し、年々汚水等の経路や本体の老朽化による故障が顕著に発生しており、修繕費用が増加している。  
 ① 汚水処理原価削減率 合併浄化槽に移行したことから、汚水処理原価が削減された。企業債の発行などにより企業価値を向上しているため、流動比率が増加している。合併浄化槽により維持管理費が増加している。このことから現在、定額制となっている使用料金の見直しが必要である。

## 第3章 経営戦略の基本方針

### 3-1 経営の基本方針

人口減少や生活様式の変化、社会構造の変化により下水道使用料収入の減少傾向が続くなか、供用開始から20年を超過する施設が増え、今後も老朽化が進むことから、老朽化対策に多額の費用が長期間必要となるとともに、修繕及び維持管理費、企業債の償還、集中豪雨等の雨水対策事業にも多額の費用が必要となるなど、事業を継続していくための財源確保はかなり厳しい状況になると予想されます。

そのようなことから、将来に渡り持続的に下水道事業を運営していくための基本方針を以下に示します。

表 3-1 基本方針

1	水環境の保全に向け、下水道の必要性を広く住民に周知するとともに、未接続の世帯への接続を促進するために戸別依頼活動を強化します。
2	今後の施設の老朽化に伴う維持管理費用の抑制を念頭に、既存施設の長寿命化、維持管理経費を含むライフサイクルコストの低減、予算の最適化、安全性の確保、施設機能の健全化等を図るために、ストックマネジメントを導入し、施設の点検・調査計画及び改築・更新計画を策定し、適正な維持・更新を行います。
3	耐震化に向けた施設のデータ整理と対象施設の特定を行い、施設の耐震化を進めます。また大規模な津波、集中豪雨による洪水等が起きた場合に下水道区域内で浸水する地域を把握し、浸水対策を進めます。加えて、大規模災害時に早期対応を可能とするために、事業継続計画（BCP）を策定し、管理体制を確立します。
4	事業管理計画を策定し、PDCA サイクルにより継続的な改良・向上を図ります。
5	処理施設の増設計画の見直し及び他処理区との統廃合による相対的なコスト削減を検討し、施設の最適化計画を策定します。
6	下水熱・太陽光発電エネルギーなどの施設のエネルギー化、省エネ化を検討します。
7	職員の資質向上を図るため、講習会、研修会を受講するための体制を整備し、積極的に参加します。
8	積極的に PR 活動を実施し、ホームページ等による広報活動を行い、下水道に関する知識及び住環境への関心を啓発します。また、小学校等の施設見学の促進や下水道教室を開催し、環境教育の強化を図ります。
9	住民ニーズの把握については、広くホームページでの意見募集やアンケート等を実施することにより潜在的なニーズの把握に努め、より良い下水道運営を目指します。
10	下水道料金の改定については、現状の下水道経営状況を明確に、わかりやすく住民に開示し、将来における財源不足の周知を経て取り組む予定です。企業会計方針に沿った財務諸表を作成し開示します。

### 3-2 経営基盤の強化

「投資計画」と「財政計画」を策定し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上による経営の健全化に努めます。

3-1 で述べたように人口減少や生活様式の変化による節水機器の普及、社会構造の変化により下水道使用料の減少が見込まれるなか、下水道事業の維持管理、修繕、改築、更新、地震対策等に加え、雨水事業の台風や集中豪雨による浸水対策等にも多額の投資が必要となることが予想されます。このため、投資の合理化や経営の効率化を前提とした、投資試算や財政試算を行います。

## 第4章 投資計画

### 4-1 事業概要

#### 4-1-1 汚水事業

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業では、令和2年度にストックマネジメント計画を策定しました。4処理区（中央処理区、富来处理区、西海処理区、福浦処理区）の管渠および処理場を計画的に改築・更新することにより、年度ごとの事業費を平準化し、財政負担が多額とならないようにしています。また、点検・調査を定期的に行い、突発的な故障で多額の費用が発生するリスクを下げ、計画的な投資となるようにしています。

農業集落排水事業では、機能強化工事と維持管理経費の削減を図るために既存施設の統廃合の検討を進めます。今後は、統廃合による維持管理経費の削減と耐用年数を超過した処理施設を改築・更新しないことによる建設改良費の削減を目指します。

#### 4-1-2 雨水事業

近年多発する集中豪雨による浸水被害から、現状の雨水排水では対応ができない箇所について新たに雨水管を新設し、床上・床下浸水の被害を軽減します。

#### 4-1-3 地震等の災害対策事業

各事業の管渠施設、処理施設において、平成9年度以前に施工された施設は耐震基準を満たしていない施設があるため、耐震化診断及び耐震化工事を行います。

#### 4-1-4 資産管理・運営の適正化

今後の厳しい経営環境において、施設の管理だけでなく、管理体制、経営を事業運営の重要な要素として一体的に捉え、アセットマネジメントを実施していきます。

### 4-2 投資の合理化

今後人口減少による使用料収入の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化による改築・更新需要の増大等により、厳しい下水道経営が予測されます。

そのため、統廃合等の工事においては、低コスト工法の採用によるコスト縮減などにより事業費の縮減を目指します。下水道施設においては、日常の点検・調査、定期的な詳細点検を効果的に行い、健全度評価及びリスク評価によるストックマネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストの低減を図り、投資の合理化に取り組みます。



## 4-3 投資計画

今後の投資計画においては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業ではストックマネジメント計画の導入により改築・更新費用の縮減、農業集落排水事業では処理区の統廃合のために一時的に投資が大きくなりますが、今後の維持管理費及び改築更新費用の縮減を図るとともに下水道事業全体での事業費の平準化に努めます。

表 4-1 40年間の投資計画 (千円)

事業名		短期	長期
		(10年間)	(40年間)
公共下水道事業	管渠	205,000	1,661,300
	処理場	657,942	2,777,742
	その他	55,850	205,850
特定環境保全公共下水道事業	管渠	227,200	1,142,000
	処理場	191,000	790,100
	その他	0	0
農業集落排水事業	管渠	432,800	432,800
	処理場	0	0
	その他	477,500	540,500
地域し尿処理施設整備事業	管渠	57,950	57,950
	処理場	0	0
	その他	0	0

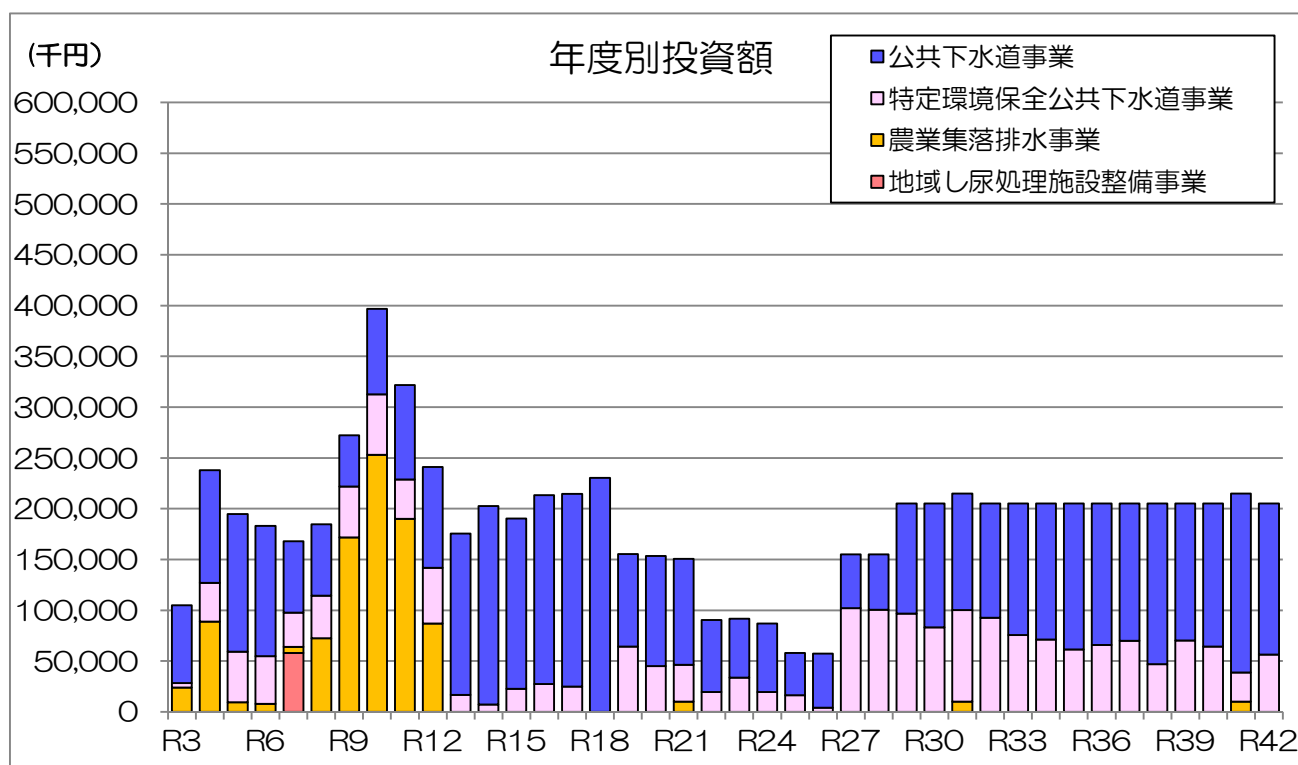


図 4.1 年度別投資額

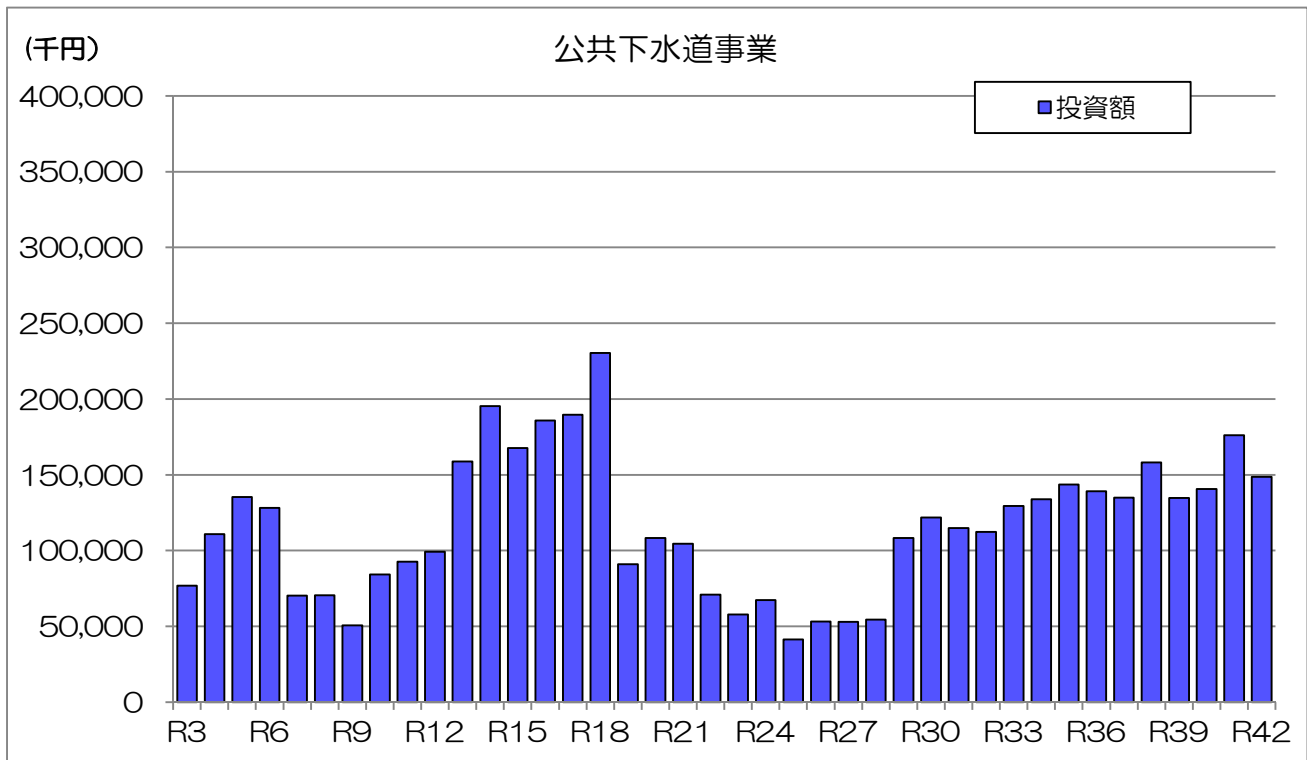


図 4.2 公共下水道事業の年度別投資額

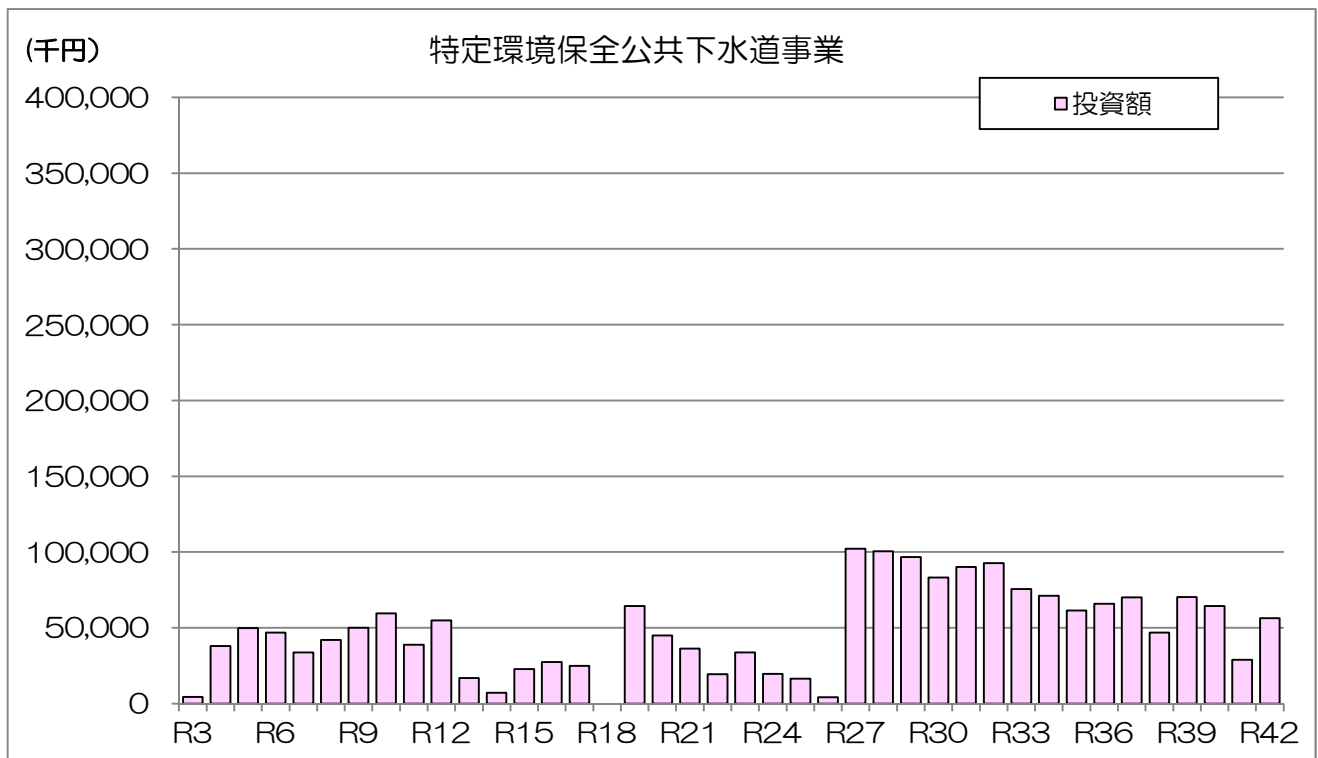


図 4.3 特定環境保全公共下水道事業の年度別投資額

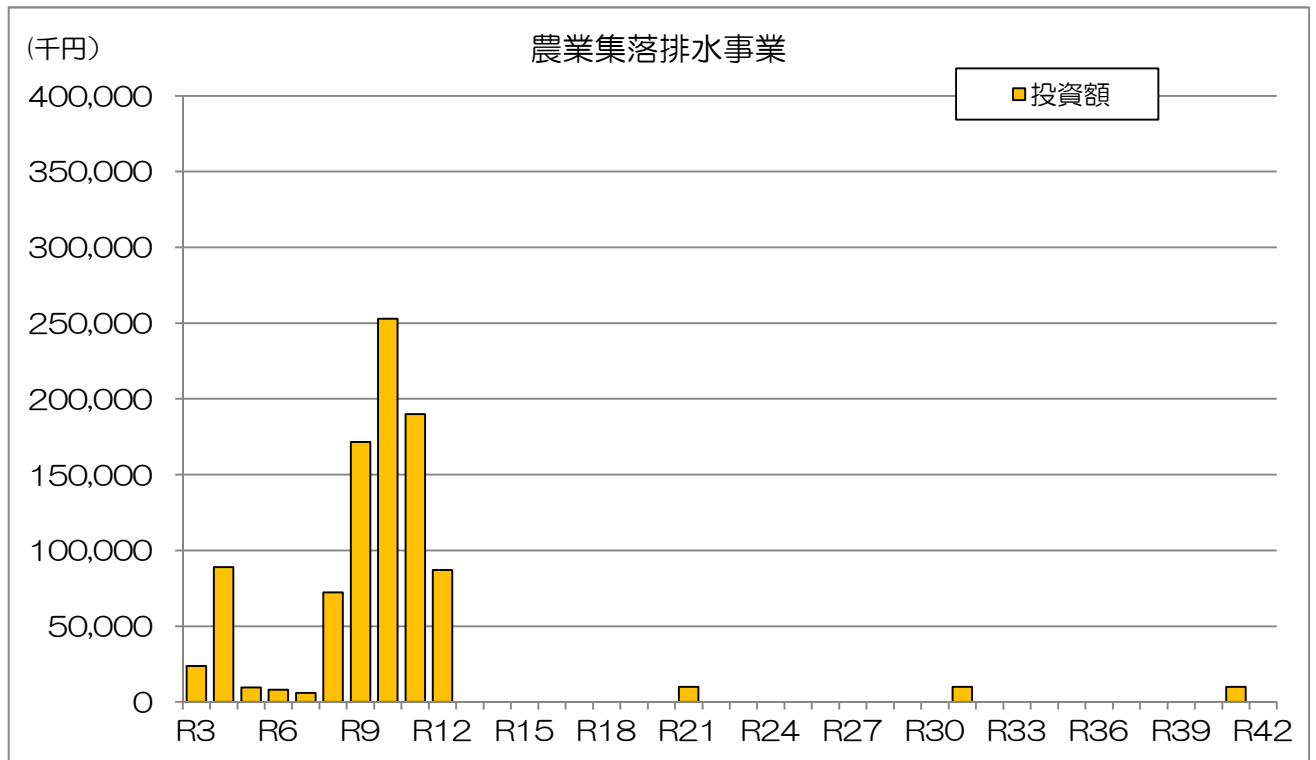


図 4.4 農業集落排水事業の年度別投資額

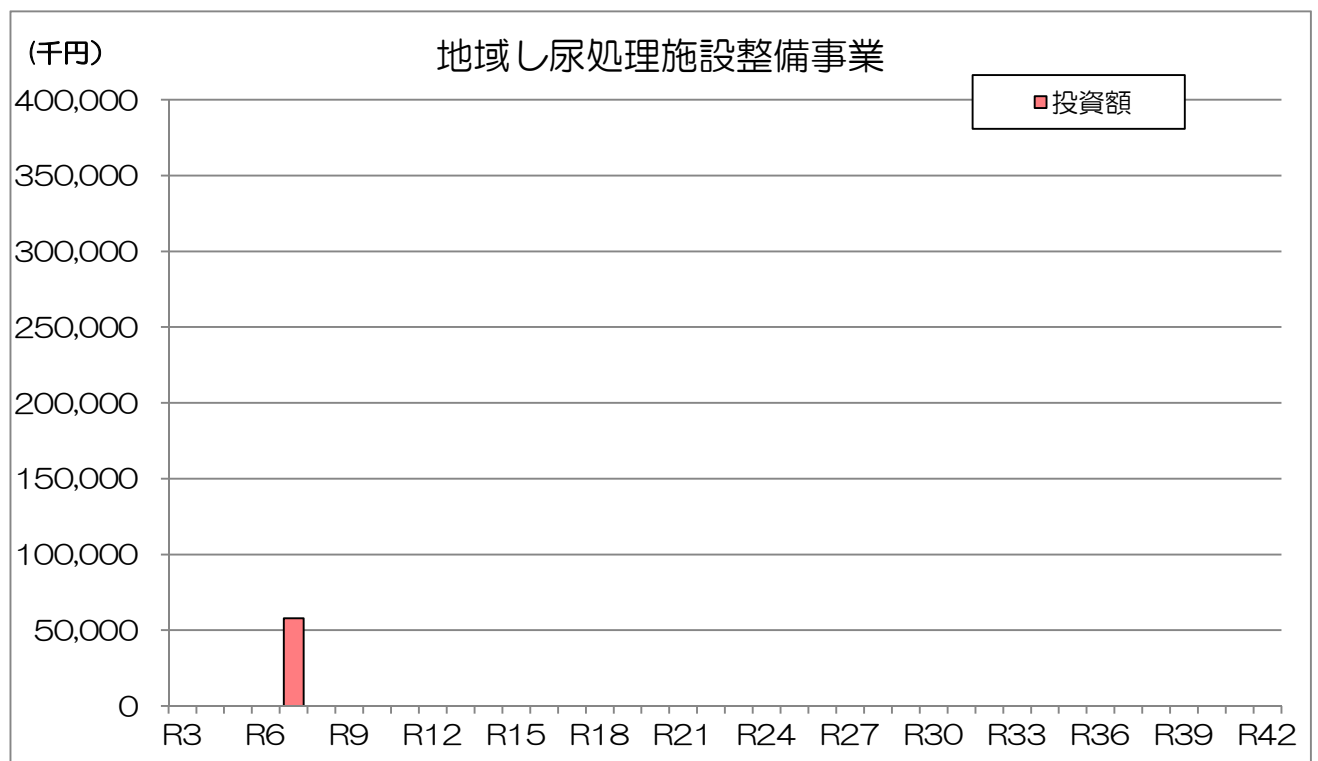


図 4.5 地域し尿処理施設整備事業の年度別投資額

## 4-4 未反映の検討事項

### 4-4-1 広域化に関する事項

現状、当町はすべて町単独の下水処理であり、近隣市町も各々単独での下水処理を行っています。地形的なハンデがありますので、近隣市町との広域化は現実的ではありません。但し、下水処理の段階で発生する汚泥に関しては、広域的に処理することを検討しています。

### 4-4-2 民間活力の活用に関する事項

#### (1) 水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口の包括委託

現在、水道、下水道共に使用料に関しての徴収や滞納整理、窓口業務に関してはすべて職員で対応しており、委託しているのは検針業務に限定されています。今後は、使用料に係る各業務を包括的に民間委託する効果を検討し、窓口サービスの拡充や収納率向上を図ります。そのため、先行自治体への視察や民間からのノウハウの教授等を一層進め、将来的なコスト削減に努めます。

#### (2) 施設の包括的委託

現在、処理場やマンホール形式ポンプ等の施設の運転管理業務や監視業務等については、民間企業に委託しています。しかしながら、管理委託の中で発見される設備不良や故障等などの対応は、すべて職員が確認した上で調達業務を行っています。そのため、機器の復旧までに時間的に支障をきたす場合もあります。今後は、迅速な復旧完了のために、管理業者にある程度の権限を与え、機器修繕や更新等も含めた、より包括的な委託方法を検討していく必要があります。

### 4-4-3 不明水対策に関する事項

不明水は、経営悪化の原因になるとともに処理場の機能低下への影響が懸念されるところではありますが、現在、有収率は高い水準を維持しています。しかしながら、今後のためにも定期的な調査が必要であると考えています。

不明水の主な原因は管の破損や雨水の流入であるため、天候と異常データの分析に基づき、管路の内部をカメラ映像で破損の有無を調べる調査や雨水の流入経路を追跡調査いたします。

### 4-4-4 事業及び処理区の統廃合に関する事項

農業集落排水事業では処理区の統合を進めていきます。統廃合により一時的な投資額の増加が見込まれますが、統廃合後の維持管理費の減少が見込まれます。

特定環境保全公共下水道事業では、西海処理区を富来处理区に統合する検討を行っています。統合した場合の投資額及び維持管理費と継続した場合の改築等にかかる投資額及び維持管理費を比較します。

## 第5章 財政計画

### 5-1 基本方針

「経営の効率化」や「投資の合理化」を前提とした財政試算を行います。

財政試算において、収支ギャップの解消が見込めない場合は、収益を確保するため、下水道使用料の改定を検討します。ただし、事業の統廃合による費用の縮減が見込める場合は、統廃合の検討を優先し、本計画での使用料の改定は検討しないものとします。

「投資試算」及び「財源試算」は、中長期（40年間）の試算を行います。

### 5-2 財政計画

#### (1) 使用料収入

供用開始地域の未接続世帯へ接続の促進を行い、水洗化率の向上を図っていきませんが、将来的には人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれることから、使用料改定が必要となってきます。

#### (2) 企業債償還金

企業債償還金は減少傾向となっています。今後はストックマネジメント計画により設備の改築・更新を効率的に行い、投資額の平準化を行うことで新規企業債の抑制を図ります。

#### (3) 一般会計繰入金

現時点では、一般会計からの繰入金に頼っている状況です。今後も統廃合による設備投資や老朽化施設等の更新に財源が必要となりますが、工事の工法によるコスト縮減やストックマネジメント計画による改築・更新費の平準化を行い、繰入金の抑制に努めます。

次頁以降に財政計画を示します。

# 第5章 財政計画

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

## 投資・財政計画 （収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		前々年度 （決算）	前年度 （決算見込）	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
下水道事業全体														
1. 営業収益 (A)														
収	(1) 売上金	233,592	235,331	230,695	230,349	230,086	229,540	228,709	227,679	226,631	225,656	224,625	220,236	220,236
	(2) 雨水処理費掛入	225,779	227,575	226,394	226,288	226,060	224,171	224,161	223,774	222,761	221,961	220,863	216,554	
	(3) 受託工事収益	2,448	2,412	4,101	4,063	4,026	3,987	3,948	3,905	3,850	3,795	3,739	3,682	
	(4) その他	5,322	4,773											
2. 営業外収益 (B)														
	(1) 補助金	1,024,148	1,024,545	854,174	807,837	789,575	766,037	747,143	730,055	717,283	704,956	691,301	683,175	
	(2) 長期前受入金	588,388	585,707	484,817	459,090	444,424	425,507	413,008	399,293	390,010	377,128	362,609	311,160	
	(3) その他	428,405	431,500	362,157	341,547	337,951	333,330	326,935	323,562	320,073	320,628	321,492	304,815	
3. 営業外費用 (C)														
	(1) 職員給与	1,257,140	1,259,816	1,084,899	1,038,186	1,019,661	995,577	975,852	957,754	943,914	930,612	915,976	903,411	
	(2) 経費	1,062,982	1,081,713	943,525	909,093	902,007	888,899	879,225	870,900	865,728	860,281	852,674	846,888	
	(3) 減価償却費	8,632	4,539	9,010	9,010	9,020	9,030	9,040	9,050	9,060	9,070	9,080	9,090	
	(4) その他	5,753	5,273	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
4. 資産売却損益														
	(1) 土地	49,311	50,078	50,060	49,920	49,790	49,660	49,530	49,150	47,970	46,590	46,560	46,490	
	(2) 建物	21,026	24,962	22,400	22,600	22,800	23,000	23,200	23,400	23,600	23,800	23,800	23,800	
	(3) 運搬機械	114,384	141,397	139,210	139,360	139,430	139,590	139,650	139,510	139,580	137,740	137,910	138,080	
	(4) その他	863,876	855,464	711,865	677,203	669,967	656,619	646,805	638,790	634,518	632,481	624,524	618,408	
5. 営業外費用 (D)														
	(1) 支払利息	165,959	153,215	141,344	128,093	117,654	106,678	96,627	86,834	78,186	70,331	63,252	56,543	
	(2) その他	1,018	982	1,321	1,283	1,246	1,207	1,168	1,125	1,070	1,015	959	902	
6. 経常支出 (E)														
	(1) 減価償却費	8,632	4,539	9,010	9,010	9,020	9,030	9,040	9,050	9,060	9,070	9,080	9,090	
7. その他 (F)														
8. 特別損失 (G)														
9. 特別損益 (H)														
10. 当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)														
11. 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
12. 流動資産														
	うち未収金	17,204	16,150	16,150	16,150	16,150	16,150	16,150	16,150	16,150	16,150	16,150	16,150	
	うち建設改良費	789,415	803,791	798,887	817,598	795,049	790,530	765,186	732,666	700,158	674,782	642,079	599,766	
	うち一時借入金	734,770	757,791	752,887	771,598	749,049	744,530	719,186	686,666	654,158	628,782	596,079	553,766	
	うち未払金	1,403												
13. 累積欠損金比率 ( (I) / (M) × 100 )														
14. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足率 (L)														
15. 営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)														
16. 地方財政法による資金不足率 ( (I) / (M) × 100 )														
17. 健全化法施行令第16条により算定した資金不足率 (N)														
18. 健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足率 (O)														
19. 健全化法施行令第17条により算定した事業 (P)														
20. 健全化法第22条により算定した資金不足率 ( (N) / (P) × 100 )														

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

## 投資・財政計画 （収支計画）

（単位：千円）

区 分		前々年度 （決算）	前年度 （決算見込）	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
下水道事業全体														
資本的収支														
	1. 企業債	289,300	518,900	332,800	414,500	372,700	348,450	338,850	326,600	320,700	341,200	273,300	212,350	
	うち資本費平準化債	194,700	263,200	286,500	303,600	294,100	275,000	259,700	238,200	198,000	158,800	133,000	95,300	
	2. 他会計補助金	99,123	75,474	137,501	126,980	164,114	161,455	179,285	179,013	200,072	207,184	227,309	202,903	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計補助金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国（都道府県）補助金	121,026	297,189	48,100	118,900	84,850	99,150	50,950	88,400	127,700	189,400	148,300	117,050	
	7. 固定資産売却却代金													
	8. 工事負却代金	3,478	18,000	10,800	15,100	13,600	12,100	10,900	9,300	8,800	8,300	8,500	5,700	
	9. その他													
計 (A)														
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
1. 建設改良費 (C)														
	うち職員給与	217,555	606,612	116,142	237,800	194,700	183,100	168,000	184,800	212,300	396,800	321,600	241,100	
	2. 企業債償還金	4,612	11,783	11,800	8,740	8,750	8,760	8,780	8,800	8,820	8,840	8,860	8,880	
	3. 他会計長期借入金返還金	734,770	757,791	752,887	771,598	770,010	749,049	744,530	719,186	686,666	654,158	628,782	596,079	
	4. 他会計への支出金	2,128	2,164	2,201	2,239	2,276	2,315	2,354	2,392	2,431	2,470	2,509	2,548	
5. その他 (D)														
6. 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)														
	1. 損益勘定保留資産	439,398	454,840	339,828	333,918	329,446	310,994	332,545	300,673	301,694	304,874	292,973	299,176	
	2. 利益剰余金処分額	435,471	444,056	349,708	335,656	332,016	323,289	319,870	315,228	314,445	311,853	303,032	313,593	
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	8,719	28,129	6,186	10,809	9,987	7,632	10,640	8,764	13,145	18,855	15,754	11,276	
計 (F)														
7. 補填財源不足額 (E)-(F)														
8. 他会計借入金残高 (G)														
9. 企業債残高 (H)														
10. 他会計繰入金 (単位：千円)														
11. 収益的収支														
	588,388	585,707	484,817	459,090	444,424	425,507	413,008	399,293	390,010	377,128	362,609	371,160		
	うち基準内繰入金	535,761	544,732	447,064	421,126	405,635	386,119	373,143	358,811	349,202	335,923	320,778	328,898	
	うち基準外繰入金	52,627	40,975	37,753	37,964	38,789	39,388	39,865	40,482	40,808	41,205	41,831	42,262	
12. 資本的収支														
	99,123	75,474	137,501	126,980	164,114	161,455	179,285	179,013	200,072	207,184	227,309	202,903		
	うち基準内繰入金	14,952	15,748	15,979	15,986	14,357	14,524	14,695	13,677	10,936	5,125	3,254	1,423	
	うち基準外繰入金	84,171	73,842	121,522	110,994	149,757	146,931	164,590	165,336	189,136	202,059	224,055	201,480	
合 計														
	687,511	661,181	622,318	586,070	608,538	586,962	592,293	578,306	590,082	584,312	589,918	574,063		







様式第2号（法適用企業・収益の収支）

投資・財政計画（収支計画）

Table with columns for year, category (区), and values for various financial items like revenue, expenses, and assets over time.

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画（収支計画）

Table with columns for year, category (区), and values for capital expenditures, interest income, and other financial metrics over time.

第5章 財政計画

様式第2号 (法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

特定地域生活排水処理事業

(単位:千円,%)

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収 益	1. 営業収益		6,574	6,687	6,267	6,151	6,035	5,920	5,804	5,689	5,573	5,472	5,356	5,241
	(1) 料金の収益		6,574	6,687	6,267	6,151	6,035	5,920	5,804	5,689	5,573	5,472	5,356	5,241
	(2) 雨水処理費負担金													
	(3) 委託工事の収益													
収 入	2. 営業外収益		23,848	25,938	16,255	15,075	14,942	14,794	14,642	14,484	14,333	14,152	13,991	13,823
	(1) 補助金		15,952	18,042	11,475	11,185	11,052	10,904	10,752	10,594	10,443	10,262	10,101	9,933
	(2) 長期前払資産の償還		7,896	7,896	4,780	3,890	3,890	3,890	3,890	3,890	3,890	3,890	3,890	3,890
	(3) その他													
収 入 計	3. 収入計		30,422	32,625	22,522	21,226	20,977	20,714	20,446	20,173	19,906	19,624	19,347	19,064
	(1) 職員給与		26,549	28,710	19,129	18,047	18,017	17,977	17,937	17,897	17,857	17,817	17,777	17,737
	(2) 経費		7,324	9,484	8,160	8,110	8,080	8,040	8,000	7,960	7,930	7,890	7,860	7,830
	(3) 減価償却費		2,880	2,560	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
支 出	4. 営業外費用		4,444	6,924	5,260	5,210	5,180	5,140	5,100	5,060	5,030	4,990	4,960	4,930
	(1) 支払利息		3,809	3,604	3,393	3,179	2,960	2,737	2,509	2,276	2,039	1,797	1,550	1,297
	(2) その他		3,809	3,604	3,393	3,179	2,960	2,737	2,509	2,276	2,039	1,797	1,550	1,297
	(3) 減価償却費		19,225	19,226	10,969	9,937	9,937	9,937	9,937	9,937	9,937	9,937	9,937	9,937
経常支益	(D)-(E)	64	311											
特別損失	(F)													
特別損益	(F)-(G)		29											
当年度純利益	(E)+(H)		64	282										
繰越利益剰余金又は黒字欠損金	(I)		64	282										
流動資産	(J)		4,150	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432
流動負債	(K)		50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
うち建設改良費	(L)		10,568	10,773	10,982	11,195	11,635	11,862	12,094	12,330	12,571	12,817	13,068	13,325
うち一時借入金	(M)		3,284	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
うち未払金	(N)													
累積欠損金比率	(L)/(M) × 100													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した額	(O)		6,574	6,687	6,267	6,151	6,035	5,920	5,804	5,689	5,573	5,472	5,356	5,241
営業収益一受託工事収益	(A)-(B)													
地方財政法による資金不足の比率	(L)/(M) × 100													
健全化法施行令第16条により算定した額	(P)		10,568	10,773	10,982	11,195	11,635	11,862	12,094	12,330	12,571	12,817	13,068	13,325
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(Q)		10,568	10,773	10,982	11,195	11,635	11,862	12,094	12,330	12,571	12,817	13,068	13,325
健全化法施行令第17条により算定した額	(R)		10,568	10,773	10,982	11,195	11,635	11,862	12,094	12,330	12,571	12,817	13,068	13,325
健全化法第22条により算定した額	(S)		10,568	10,773	10,982	11,195	11,635	11,862	12,094	12,330	12,571	12,817	13,068	13,325

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

特定地域生活排水処理事業

(単位:千円)

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
															(見込)
資 本 的 収 入	1. 企業価値		1,500	4,600	5,000	5,200	5,400	5,600	5,900	6,100	6,400	6,600	6,900	6,900	
	うち資本費平準化債		1,500	4,600	5,000	5,200	5,400	5,600	5,900	6,100	6,400	6,600	6,900	6,900	
	2. 他会計出資			193	148	166	188	215	147	183	124	170	121		
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却却代金														
	8. 工事負担金														
9. その他															
計	(A)		1,500	4,793	5,148	5,366	5,588	5,815	6,047	6,283	6,524	6,770	7,021		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
経計	(C)		1,500	4,793	5,148	5,366	5,588	5,815	6,047	6,283	6,524	6,770	7,021		
1. 建設改良費	(D)		10,568	10,773	10,982	11,195	11,635	11,862	12,094	12,330	12,571	12,817	13,068	13,325	
うち職員給与	(E)														
2. 企業価値償還金	(F)														
うち雨水分	(G)														
3. 他会計長期借入返還金	(H)														
4. 他会計への支出	(I)														
5. その他	(J)														
計	(K)		10,568	10,773	10,982	11,195	11,635	11,862	12,094	12,330	12,571	12,817	13,068	13,325	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(L)		10,568	9,273	6,189	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	
1. 損益剰余金	(M)		11,329	11,330	6,189	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	
2. 利益剰余金	(N)														
3. 繰越工事資金	(O)														
4. その他	(P)														
計	(Q)		11,329	11,330	6,189	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	6,047	
繰越財源不足額	(R)														
他会計借入金残高	(S)														
企業価値残高	(T)		184,471	173,698	162,716	151,520	140,107	128,472	116,610	104,516	92,186	79,615	66,798	53,730	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支分	1. 基準内繰入金		15,952	18,042	11,475	11,185	11,052	10,904	10,752	10,594	10,443	10,262	10,101	9,933
	うち基準外繰入金		3,880	6,289					17	17	73	101	98	138
資本的収支分	2. 基準内繰入金		12,072	11,753	193	148	166	188	215	147	183	124	170	121
	うち基準外繰入金													
合 計			15,952	18,042	11,668	11,333	11,218	11,092	10,967	10,741	10,626	10,386	10,271	10,154

様式第2号 (法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

地域し尿処理施設整備事業

(単位：千円、%)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収 益	1 営業収益 (A)		19,453	20,299	18,569	18,052	17,503	17,287	17,084	16,868	16,652	16,467	16,202	15,986
	(1) 料 金 収 入		19,453	20,298	18,569	18,052	17,503	17,287	17,084	16,868	16,652	16,467	16,202	15,986
	(2) 特 殊 収 入													
	(3) 受 託 工 事 収 入													
収 入	2 営業外収益 (B)													
	(1) 補 助 金 等		26,884	25,450	22,498	22,337	22,769	22,877	23,003	23,166	23,102	23,174	23,392	23,428
	(2) 長 期 前 受 入 金 等		17,804	16,371	14,233	14,173	14,605	14,713	14,839	15,029	15,024	15,127	15,351	15,427
	(3) そ の 他		17,804	16,371	14,233	14,173	14,605	14,713	14,839	15,029	15,024	15,127	15,351	15,427
収 入 計	(C)		46,337	45,749	41,067	40,389	40,272	40,164	40,087	40,034	39,754	39,641	39,594	39,414
	(1) 職 員 給 与 等		44,295	45,396	40,811	40,201	40,151	40,101	40,051	40,022	39,754	39,641	39,594	39,414
	(2) 経 営 費 等		14,808	15,908	15,800	15,750	15,700	15,650	15,600	15,500	15,000	15,000	15,000	15,000
	(3) 減 価 償 却 費 等		3,395	3,626	3,400	3,350	3,300	3,250	3,200	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
支 出	(D)		29,487	29,488	25,011	24,451	24,451	24,451	24,451	25,022	24,754	24,641	24,594	24,414
	(1) 支 払 利 息 等		392	324	256	188	121	63	36	12				
	(2) そ の 他		392	324	256	188	121	63	36	12				
	(E)		1,650	29										
特 別 損 失	(F)		578	29										
特 別 損 益	(G)		△ 578	△ 29										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)	(H)		1,072											
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金	(I)		1,072											
流 動 資 産	(J)		13,216	13,216	13,216	13,216	13,216	13,216	13,216	13,216	13,216	13,216	13,216	13,216
流 動 負 債	(K)		367	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
流 動 資 産 欠 損 金 比 率	(L)		16,886	15,880	15,880	15,880	8,520	8,520	5,766	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
累 積 欠 損 金 比 率	(M)		3,926	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額	(N)													
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 額 比 率	(O)		19,453	20,299	18,569	18,052	17,503	17,287	17,084	16,868	16,652	16,467	16,202	15,986
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額	(P)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(Q)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 債 残 高	(R)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率	(S)													

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

地域し尿処理施設整備事業

(単位：千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
本 的 収 入	1 企 業 債 償 還 金								30,700					
	2 他 会 計 出 資 金													
	3 他 会 計 補 助 金													
	4 他 会 計 負 担 金													
	5 他 会 計 借 入 金													
	6 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	7 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8 工 事 負 担 金													
	9 そ の 他													
収 入 計	(A)								30,700					
	(B)													
	(C)								30,700					
	(D)								57,950					
支 出 計	(E)		12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	5,520	5,520	2,766				
	(F)		12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	5,520	32,770	2,766				
	(G)		20,812	20,814	17,146	16,687	16,687	16,687	16,687	17,285	17,076	16,994	16,953	16,813
	(H)		20,812	20,814	17,146	16,687	16,687	16,687	16,687	21,955	17,285	17,076	16,994	16,953
補 償 財 源 不 足 額	(I)								10,815					
	(J)													
	(K)													
	(L)		65,326	52,446	39,566	26,686	13,806	8,286	2,766					

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金		17,804	16,371	14,233	14,173	14,605	14,713	14,839	15,029	15,024	15,127	15,351	15,427
	うち 基 準 外 繰 入 金		17,804	16,371	14,233	14,173	14,605	14,713	14,839	15,029	15,024	15,127	15,351	15,427
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金													
	うち 基 準 外 繰 入 金													
合 計			17,804	16,371	14,233	14,173	14,605	14,713	14,839	15,029	15,024	15,127	15,351	15,427



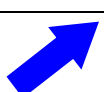





### 5-3 経営指標項目

#### 5-3-1 経営の健全性・効率性

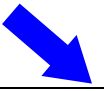
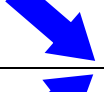
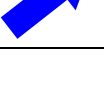
経営指標は、健全性・効率性など様々な角度から経営課題を明らかにすることができ  
ものです

経営指標の数値が望ましい方向に向かっていると健全性が保たれているといえます。  
望ましい方向と逆に向かっている場合は、経営状況に課題があり、望ましい方向へと向  
かうための対策が必要となります。

表 5-1 経営指標項目

項目	指標の意味	望ましい方向
①経常収支比率(%)	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。	
②累積欠損金比率(%)	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。	
③流動比率(%)	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。	
④企業債残高対事業規模比率(%)	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	
⑤経費回収率(%)	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。	
⑥汚水処理原価(円)	有収水量 1m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。	
⑦施設利用率(%)	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。	
⑧水洗化率(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合を表した指標です。	

#### 5-3-2 老朽化の状況

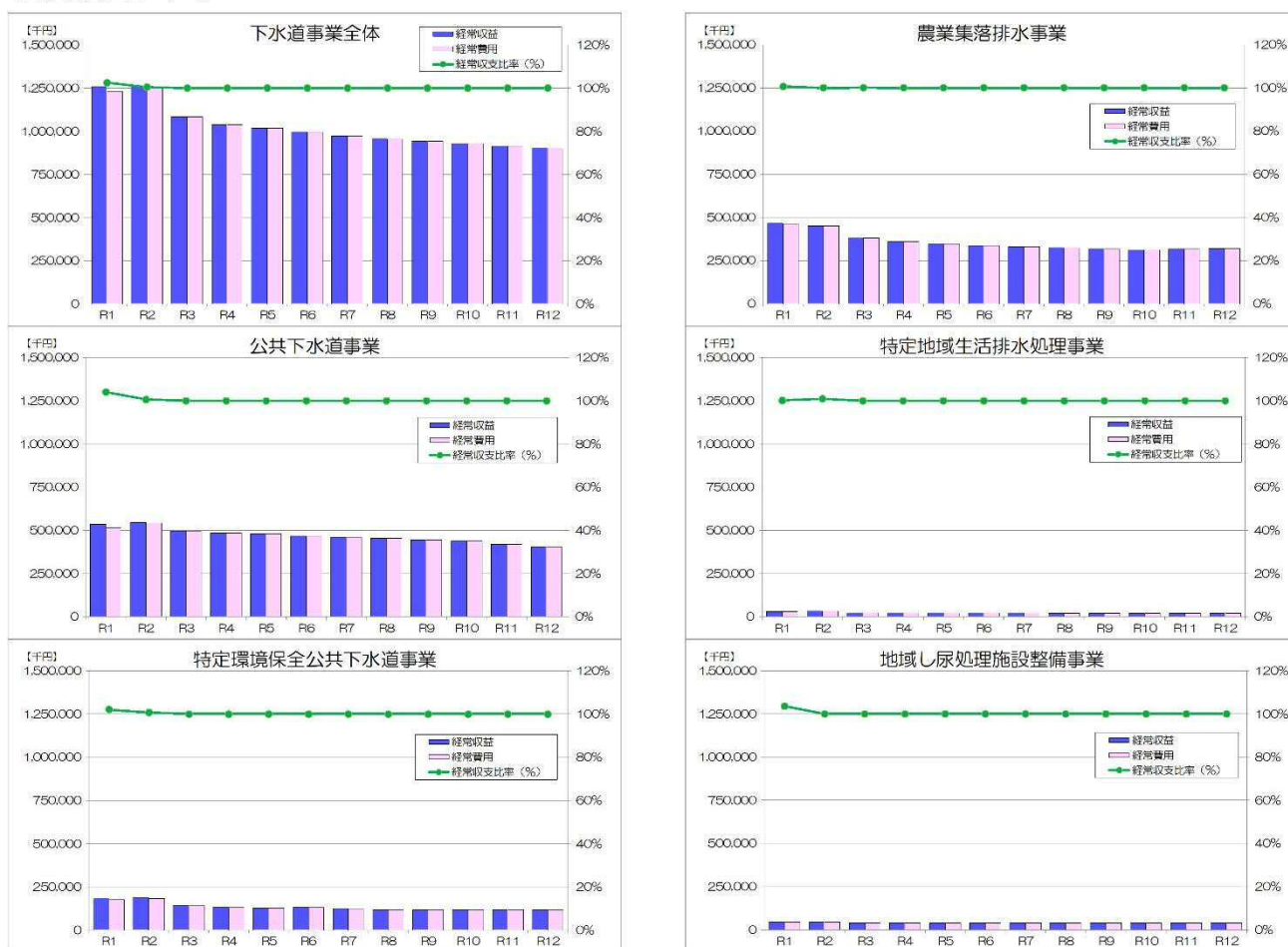
項目	指標の意味	望ましい方向
①有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。	
②管渠老朽化率(%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。	
③管渠改善率(%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。	

## 5-4 財政計画の経営指標

### 5-4-1 経常収支比率

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	102%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
公共下水道事業	104%	101%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
特定環境保全公共下水道事業	102%	101%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
農業集落排水事業	101%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
特定地域生活排水処理事業	100%	101%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
地域し尿処理施設整備事業	100%	101%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

経常収支比率 (%)



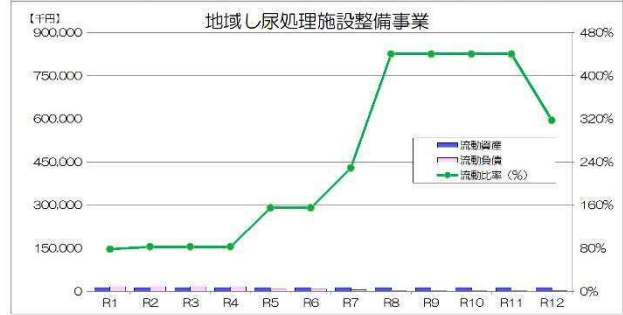
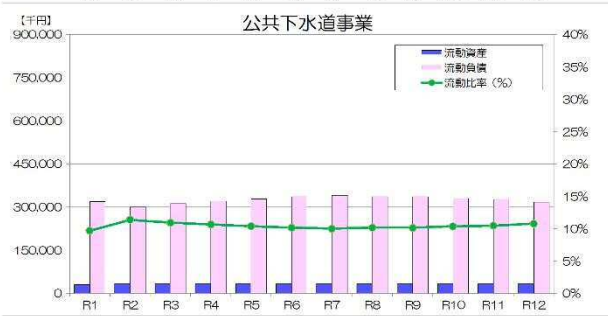
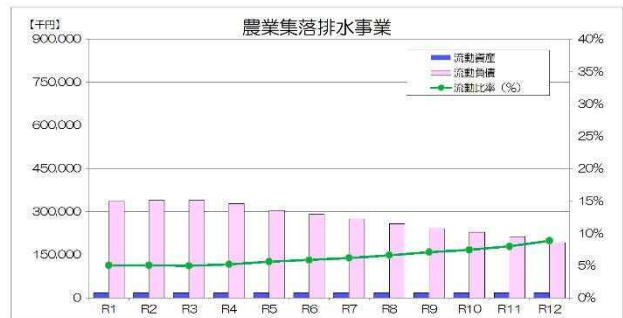
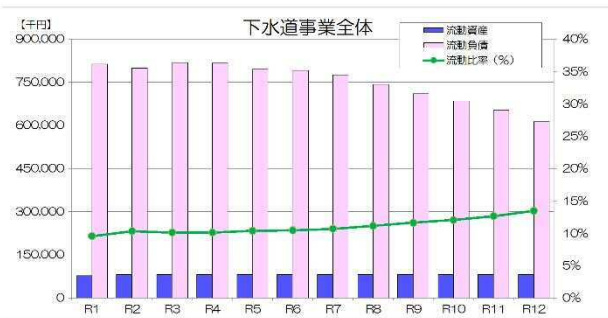
### 5-4-2 累積欠損金比率

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公共下水道事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特定環境保全公共下水道事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
農業集落排水事業	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特定地域生活排水処理事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地域し尿処理施設整備事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### 5-4-3 流動比率

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	9.6%	10.3%	10.1%	10.1%	10.4%	10.4%	10.6%	11.1%	11.6%	12.0%	12.6%	13.5%
公共下水道事業	9.7%	11.4%	11.0%	10.7%	10.4%	10.2%	10.0%	10.2%	10.2%	10.4%	10.5%	10.8%
特定環境保全公共下水道事業	9.7%	10.4%	9.9%	9.8%	9.7%	9.6%	9.9%	10.5%	11.9%	12.7%	14.7%	16.8%
農業集落排水事業	5.0%	5.0%	5.0%	5.2%	5.6%	5.8%	6.2%	6.6%	7.1%	7.4%	7.9%	8.8%
特定地域生活排水処理事業	29.5%	31.7%	31.2%	30.8%	30.1%	29.2%	28.2%	27.2%	26.3%	25.5%	24.6%	23.8%
地域し尿処理施設整備事業	5.0%	5.0%	5.0%	5.2%	5.6%	5.8%	6.2%	6.6%	7.1%	7.4%	7.9%	8.8%

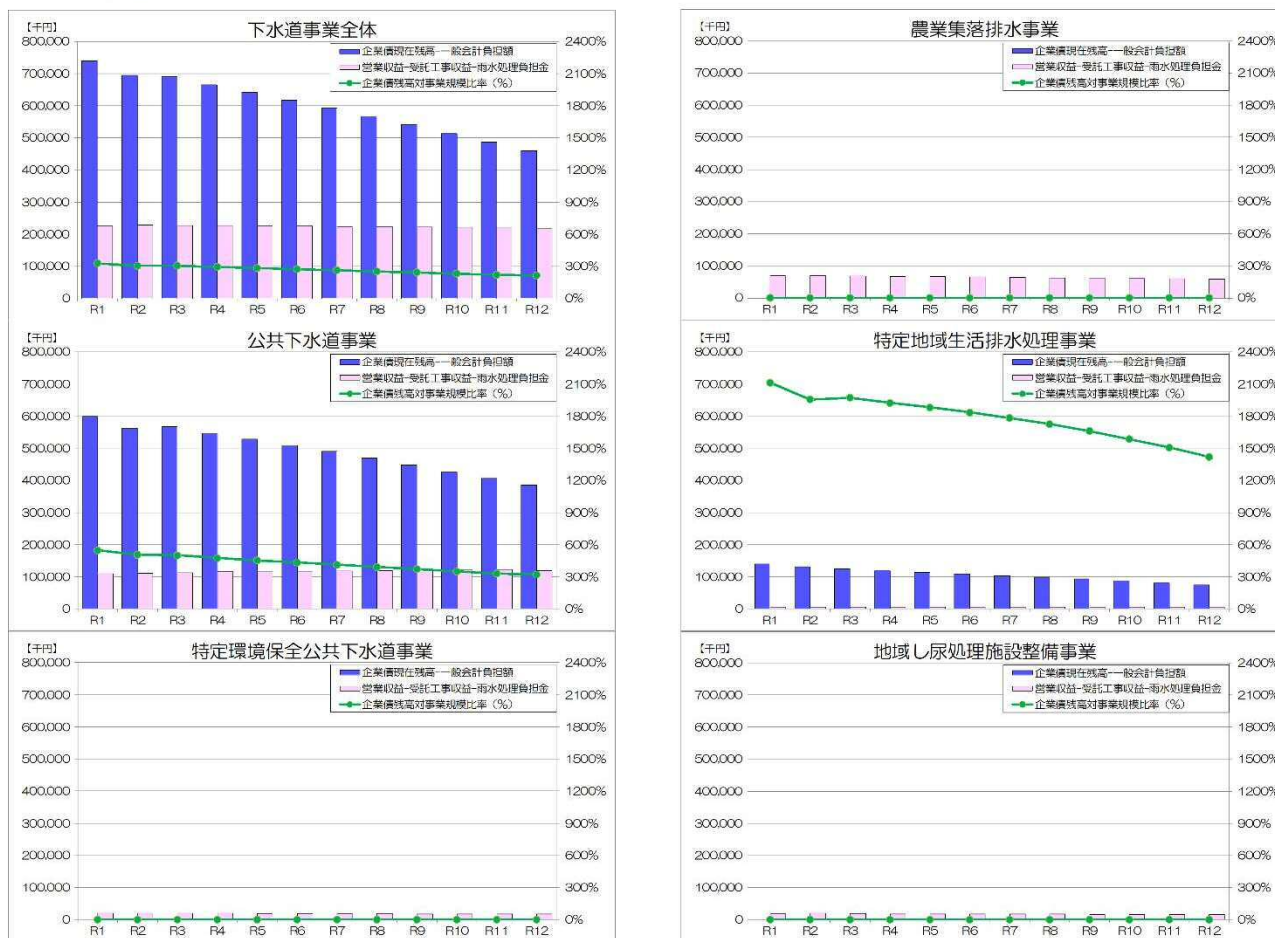
流動比率 (%)



### 5-4-4 企業債残高对事業規模比率

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	327%	304%	305%	294%	284%	274%	264%	253%	243%	231%	220%	212%
公共下水道事業	548%	508%	501%	476%	453%	433%	413%	392%	372%	351%	331%	321%
特定環境保全公共下水道事業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
農業集落排水事業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
特定地域生活排水処理事業	2113%	1956%	1973%	1925%	1882%	1835%	1784%	1725%	1662%	1586%	1508%	1421%
地域し尿処理施設整備事業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

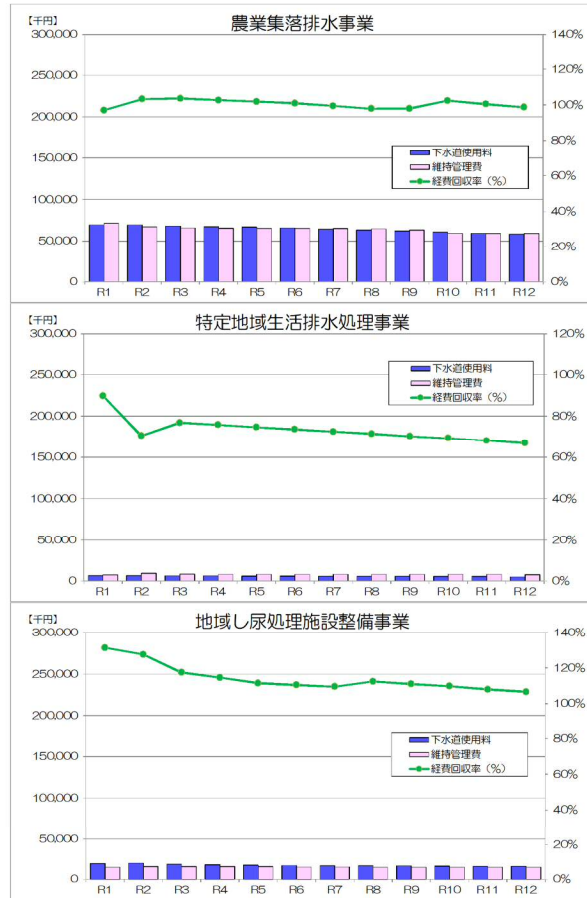
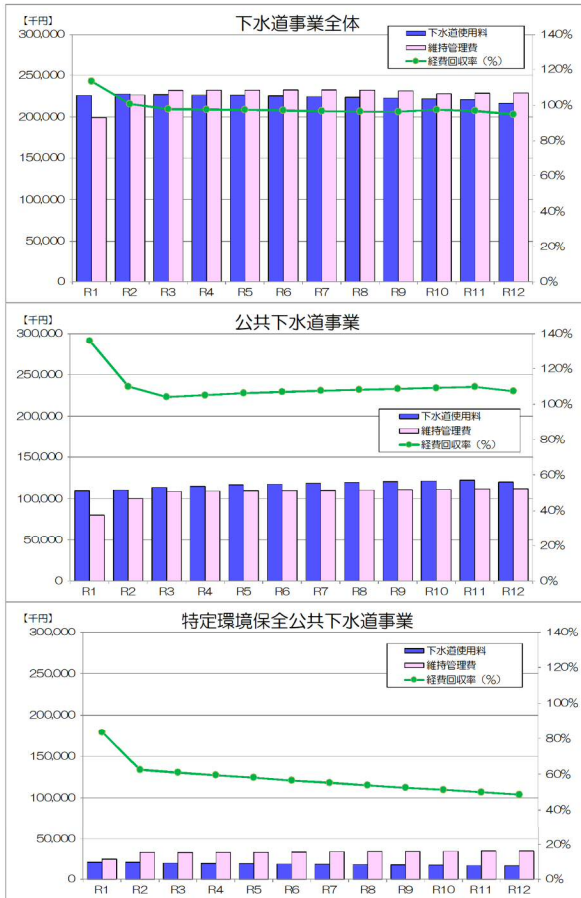
企業債残高对事業規模比率 (%)



5-4-5 経費回収率

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	113%	101%	98%	98%	97%	97%	97%	96%	96%	97%	97%	95%
公共下水道事業	136%	110%	104%	105%	106%	107%	108%	108%	109%	109%	110%	107%
特定環境保全公共下水道事業	83%	62%	61%	59%	58%	56%	55%	54%	52%	51%	50%	49%
農業集落排水事業	97%	103%	104%	103%	102%	101%	99%	98%	98%	102%	101%	99%
特定地域生活排水処理事業	90%	71%	77%	76%	75%	74%	73%	71%	70%	69%	68%	67%
地域し尿処理施設整備事業	131%	128%	118%	115%	111%	110%	110%	112%	111%	110%	108%	107%

経費回収率 (%)

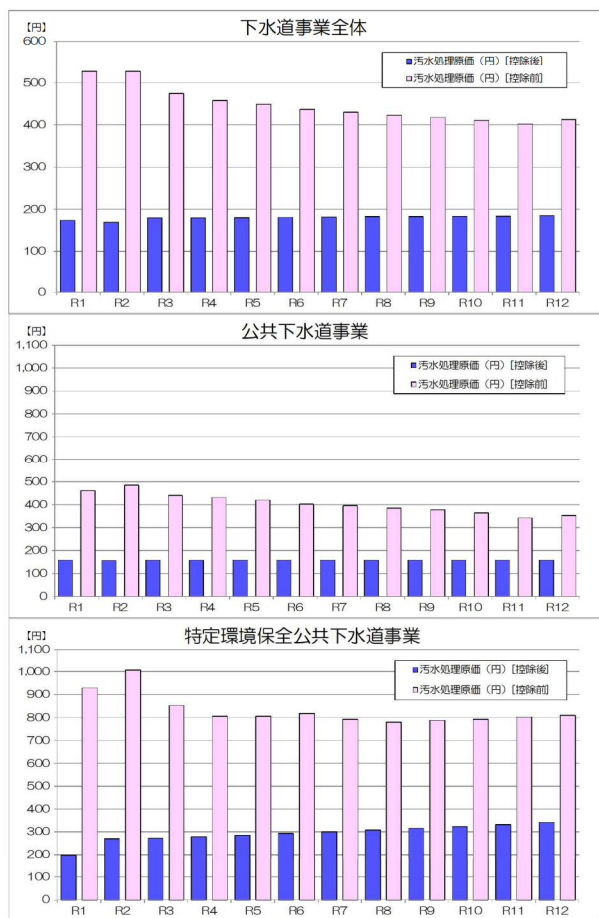




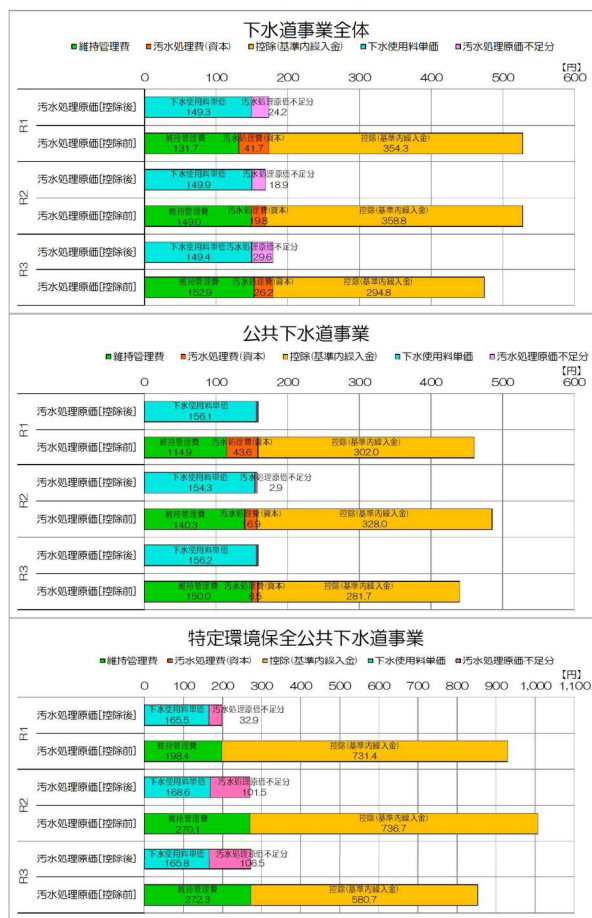
### 5-4-6 污水处理原価

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	173.5	168.9	178.9	179.0	179.5	180.0	180.6	181.3	181.7	182.2	182.9	183.7
公共下水道事業	158.5	157.3	158.5	158.5	158.6	158.6	158.6	158.7	158.6	158.7	158.7	158.6
特定環境保全公共下水道事業	198.4	272.1	272.2	278.8	285.6	292.2	299.5	307.1	314.3	322.5	331.0	340.1
農業集落排水事業	163.7	172.1	167.9	168.0	168.0	168.2	168.3	168.5	168.6	168.7	168.9	169.1
特定地域生活排水処理事業	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
地域し尿処理施設整備事業	290.6	303.1	274.1	270.9	273.9	275.6	279.0	283.0	283.9	286.7	290.8	293.2

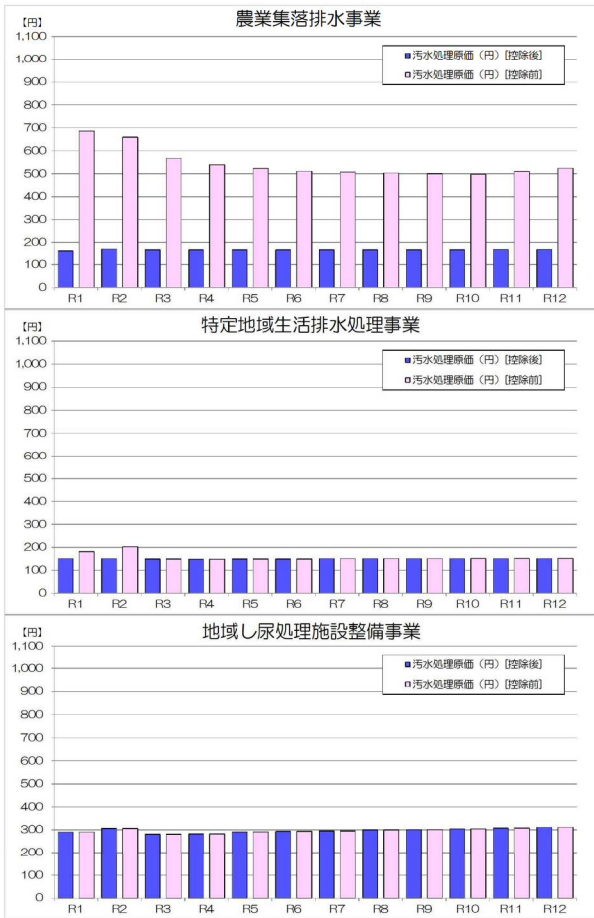
污水处理原価（円）



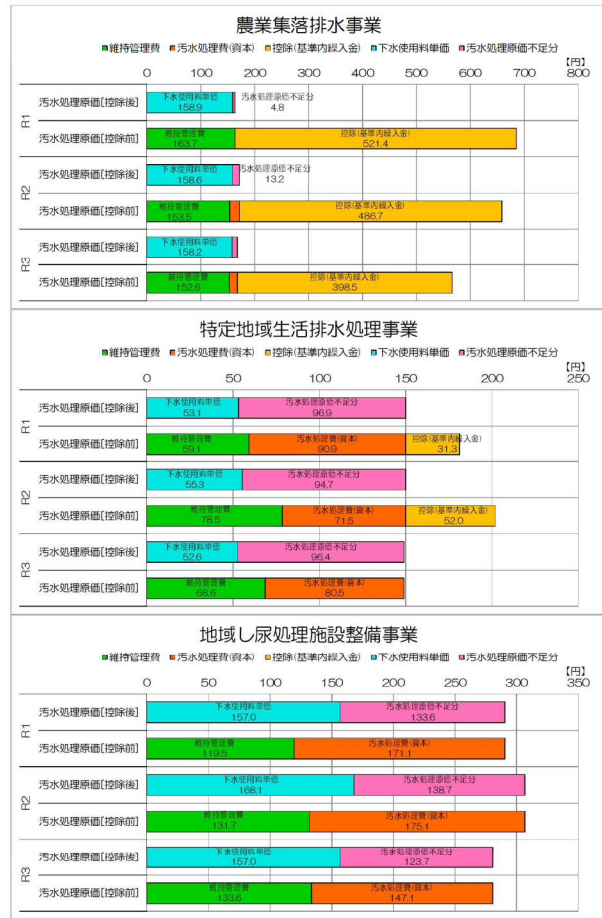
污水处理原価内訳（円）【R1~R3】



污水处理原価（円）



污水处理原価内訳（円）【R1~R3】



## 5-4-7 施設利用率

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公共下水道事業	55.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定環境保全公共下水道事業	33.9%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業集落排水事業	46.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定地域生活排水処理事業	61.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域し尿処理施設整備事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 5-4-8 水洗化率

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	78.4%	79.0%	81.3%	82.6%	84.0%	85.4%	86.6%	87.9%	89.2%	90.6%	91.9%	91.9%
公共下水道事業	66.1%	68.4%	70.9%	73.2%	75.5%	77.9%	80.4%	82.9%	85.4%	88.0%	90.6%	90.6%
特定環境保全公共下水道事業	97.9%	86.8%	98.4%	98.3%	98.4%	98.4%	98.3%	98.4%	98.4%	98.3%	98.4%	98.4%
農業集落排水事業	86.8%	87.6%	88.0%	88.6%	89.2%	89.8%	89.8%	89.8%	89.8%	89.8%	89.8%	89.8%
特定地域生活排水処理事業	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域し尿処理施設整備事業	99.3%	99.2%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.6%	99.5%	99.7%	99.6%	99.6%

## 5-4-9 有形固定資産減価償却率

事業名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業全体	4.1%	8.0%	11.3%	14.2%	17.2%	20.0%	22.7%	25.4%	27.9%	30.1%	32.4%	34.7%
公共下水道事業	3.6%	6.8%	9.8%	12.6%	15.4%	17.9%	20.5%	23.1%	25.6%	27.9%	30.1%	32.1%
特定環境保全公共下水道事業	5.4%	10.6%	14.4%	17.4%	20.3%	23.2%	25.9%	28.3%	30.7%	32.8%	35.1%	37.2%
農業集落排水事業	4.2%	8.4%	11.8%	14.8%	17.8%	20.8%	23.8%	26.5%	28.8%	30.8%	32.9%	35.4%
特定地域生活排水処理事業	9.6%	19.2%	24.7%	29.7%	34.6%	39.6%	44.6%	49.5%	54.5%	59.5%	64.5%	69.4%
地域し尿処理施設整備事業	4.9%	9.7%	13.9%	17.9%	22.0%	26.0%	28.1%	32.0%	35.9%	39.7%	43.5%	47.3%

## 5-4-10 管渠老朽化率

法定耐用年数（50年）を超えた管渠がないため、管渠老朽化率は0%です。

## 5-4-11 管渠改善率

法定耐用年数を超えた管渠がないため、更新した管渠はなく、管渠改善率は0%です。

## 5-5 各指標の組合せによる分析

### 5-5-1 経営の健全性・効率性

#### (1) 経常収支比率×累積欠損金比率

経常収支比率は全ての事業において100%以上となっており、今後も100%以上を維持すると考えられます。累積欠損金比率は農業集落排水事業では0.3%、その他の事業では0%となっています。農業集落排水事業の欠損金については早期に対応し、累積欠損金が増加しないように努めます。

#### (2) 経費回収率×汚水処理原価

汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となります。

現状では、特定環境保全公共下水道事業と特定地域生活排水処理事業の経費回収率が低く、特定環境保全公共下水道事業では、汚水処理原価が比較的高くなっています。

汚水処理原価は維持管理の費用により変動することが多く、特定環境保全公共下水道事業では令和2年度の維持管理費が令和元年度より高くなっているため、経費回収率も大幅に減少しています。今後も令和2年度と同様の維持管理費が必要な場合、経費回収率は減少傾向となるため、維持管理費の見直しが必要です。

#### (3) 経常収支比率×経費回収率

経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、料金収入以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要があります。

公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域し尿処理施設整備事業では、経常収支比率、経費回収率ともに高い数値となっており、使用料の料金設定及び維持管理費が適切であると言えます。

特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業では、経常収支比率が高く、経費回収率が低いことから、維持管理費に対して下水道料金収入が不足している状況であり、不足分を一般会計から繰入している状況です。今後は、一般会計からの繰入を減少させ経営の健全化を図るため、事業の統廃合の検討や維持管理費の見直しを行います。

## 第6章 事後検証と計画の見直し

経営戦略については、毎年度進捗管理を行うとともに、5年ごとに見直しを行い、計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルを継続します。

今後見直しでは、将来的な財源不足が明確になる場合、使用料金の増額改定を行う必要があります。料金改定前には、すぐに増額判断をせずに、事業または処理区の統廃合を行い、施設等の改築・更新費、維持管理費の削減が可能か検討を行います。料金改定は下水道会計が健全な経営状態を維持するために必要なことであり、町民の理解が得られるよう、詳細な財政事情の公開を進めていきます。